

平成28年3月8日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
総	務	部	北	川	政	次
総	務	部	中	野	博	之
企	画	財	平	川		剛
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
く	ら	し	大	宅	敬	一
ま	ち	づ	山	下	朋	彦
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	松	本	重	男
会	計	管	村	山	美	智
こ	ど	も	溝	上	正	勝
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	古	賀	龍	一
		長				郎

議 事 日 程 第 2 号

3月8日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成28年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	16 宮 本 栄 八	1. 庁舎と文化体育館 2. こども図書館の内容 3. 新幹線利用の快速誘致 4. 市の道路・住宅の整備方針 5. ウェルカムハウスの疑問点 6. ふるさと納税への取り組み 7. 武雄保育園の跡地活用 8. 競輪事業の経営計画策定
2	10 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 教育について 2. まちづくりについて 3. 福祉について
3	2 猪 村 利 恵 子	1. 子育て支援事業について 1) 一時託児について 2) 放課後について 2. 教育について 1) 部活動について 2) 小中一貫校について 3. 競輪事業について 4. 市長の政治姿勢について
4	1 豊 村 貴 司	1. 市長の政治姿勢について 2. 生きがい・健康づくりについて 3. 福祉について 4. 地方創生について

5	21 松 尾 初 秋	1. マイナンバーについて 2. のら猫対策について 3. 駅南口周辺整備事業について 4. 六角川について 5. 新幹線について 6. 保育園運営の在り方について
---	------------	---

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さん、おはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から57項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は21番松尾初秋議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に16番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。16番宮本栄八の一般質問に入らせていただきます。

本日は8項目出しております。第1番目には、庁舎と文化体育館。こども図書館の内容。そして、新幹線利用の快速誘致。4番目、市の道路・住宅の整備方針。ウェルカムハウスの疑問点、というか改善点か。6番、ふるさと納税への取り組み。7番、武雄保育園跡地の活用。そして8番目、競輪の事業の経営計画策定です。

早速、質問に入らせていただきます。

これは今、示された外観と現状の予定地の状況です。1番の質問はですね、庁舎と文化体育館の財源は一体で検討してほしいということです。

その中には、合併特例債、過疎債、公共施設整備基金などを利用したらどうだろうかということで、合併特例債は173億円、公共施設整備基金は残が30億円あります。

それで、文化体育館の——すみません——今回言いたいのはですね、合併特例債を86億

5,000万から、また86億5,000万ふやしまして、その時点で、最初につくった新市建設計画2をつくれれば、話は進むと思うんですけども、前回言いましたようにもう調査の35億円が入ってくると、道路と学校で合併特例債の分はほぼ終わるんじゃないかなと。

まあ、そうなると合併特例債のふやした分の新市建設計画2では、ちょっとあばからんようになってくると。そういうふうにした場合、どういうふうにするかと。

文化体育館については、主な公共施設でありますので、今までずっとためてきた公共施設整備基金などを足して、そして北方町の持っている過疎債の権利というのは、合併特例債よりも有利ですので、まあこういうことはないかと思えますけども、体育館を北方町内につくるとかですね、いろんな、そんな総合的な判断に基づいて財政計画——財源計画と言うんですかね、——それをしてほしいなというふうに思っています。

そんなことについて、市のお考えをお聞きしたいと思います。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

まず御質問の大前提になっております文化体育施設、これにつきましては現時点で事業計画等がまだ未定でございます。したがって、財源の検討についてもまだ行っていないという状況でございます。

合併特例債を初めとします起債の活用につきましては、当然財政運営上、より有利な起債を活用するという視点で、これまで財政運営をさせていただいておりますし、今後もその考えでございます。

○議長（杉原豊喜君）

宮本栄八議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

有利なほうを考えるちゅうことですね。

まあ文化体育館について、はっきりしていないということですけども、もう以前、議会でもあってましたですね。文化体育館っていうのは、今修理費のほうが新しくつくるよりも高くなるんですよと、樋渡市長のときそういう話も出ておりましたよね。そして、平成26年末には建設予定地を発表しますちゅうことだったんですよ。だから、そのときの状況からすれば、当然合併特例債を活用するということになったんじゃないかなと思うんですよね。そして、一つの例として嬉野市の17億円で作ったところもあれば、——もう一つどこだったですかね、——25億円程度かかるところもありましたよ、というところまでいっとなんか思いうわけですよ。

だから、なんか忘れたように言ってもらっても困るかなちゅうふうに思います。まあ、苦しいところかなと思えますけども、よろしくお願いします。

これはいつも出している文化会館もそうですし、その修理費用のほうが高くつくということもありますし、白岩体育館、こう塗ってあると、よーく見れば、ひびがあるんですけども、後ろは塗ってないと、それでひびがすぐわかるというような状況でありまして、どちらにしる、文化会館と白岩体育館の耐震調査をまずしないと、次が出ないかなと。

以前は、もう建てかえを前提に、建てかえならもうしなくていいと、競輪場と一緒にすよね。もう次建てかえるなら、もう耐震わざわざする必要ないということですけども、そこがわからんということであれば、耐震調査をせんといかんというふうに思いますけども、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。文化会館の耐震調査でございますけども、これにつきましては平成22年度に実施をしたところでございます。その費用については2,200万円程度かかっているという状況でございます。白岩体育館については、まだ実施をしておりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は、文化会館はまあ、してないかなと思っていましたけれども、そしたら、その結果はどうだったのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

文化会館の耐震の診断結果でございますけども、これにつきましては、ホール等を含めてすべての棟で耐震補強が必要であろうと、こういうふうな報告が出されているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

耐震補強が必要であるということですよ。そしたら、やっぱ早くしないと、責任というんですかね、施行者責任ちゅうかそういうのもありますので、それについては、その辺について、やってもらわないと、わかって、その事故があったときには責任を問われるかなというふうに思います。

そしてこれ、いつも出していますけども、アセットマネジメントまで結論を伸ばすという

ですね。でも、アセットマネジメントは所有物件ということで、新規事業については耐震調査も必要ですと。

そして、まあ私が勝手に名前をつけましたけども、この2つを合わせた統合計画というのがないと、1歩も進みませんよと。アセットマネジメントは、もう人口減少の中で施設を統合しましょう、3割統合しましょう、2割統合しましょうというだけの話で、何もそれ自体は動き出すものではないと思うわけですよ。

そこで、そのアセットマネジメントが、28年公表ということですけども、まあいつごろ公表されるのかですね。そしてまた、その後ですね、アセットマネジメント後のどういうふうにするのか具体的にものにしていくかについてをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

まず基本となります公共施設等総合管理計画、これにつきましては基本的な方針を定めるという内容になっております。議員御指摘のとおり、28年度中の策定、公表を考えております。28年度中のいつの時点ということにつきましては、策定が完了次第というふうに考えております。

この基本方針を受けまして、各施設の管理課、管理をしているところにおいて、個別の施設計画を29年度以降に策定をするというようなスケジュールを考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

29年度以降ですね。合併特例債の期限もありますので、まあある程度、同時進行ちゅうんですかね、それでやったほうがいいんじゃないかなと。なんか待つて待つて、こうなんか先送りみたいな感じで積極性がないような感じもするとですよ。できるのはできる、できんとはできんということで、やっていただきたいと思います。

その中でですね、様子見て、様子見てって言いながら、こども図書館のほうというんですかね、もともとは子育てセンターですけど、それは全然、財源の何から出すかもはっきりせずに場所もここですよとか、なんかそういうふうな格好で進んでおりますけども、まずはその内容はどういうものなのかちゅうのが全くわからないんですよ。

そこで、女性職員が中心になってつくっているF1会議の提案内容がどういうもののかななどを公表していただきたいと思いますが、その公表についてどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。F1会議の公表についてということでございますけれども、まずはF1会議の結果につきましては、先月の2月に報告書という形でいただきましたので、議員の皆様にもお配りをしたところでございます。

公表ということですが、このF1会議の報告書につきましては、こども図書館の基本計画策定に向けまして、参考にする会議報告書というふうに捉えておりまして、市のホームページ等での公表まではしていません。

若干つけ加えますと、F1会議につきましては御存じのとおり、子育て中あるいは子育て経験者、そういう女性職員を中心として18名で構成されたメンバーで、1市民、1利用者、そういう立場でこども図書館に備えたい機能についてハード面、ソフト面から意見を出してもらって報告書として取りまとめたものであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

策定までの参考程度だったのかなど、そういうふうに思うんですけども。

そしたら次に、その意見がある、——市の職員さんが市民の視点というちゅうことはわかりますけども、あくまでも市の職員さんがまたその会議ですと。そしたら今度、市民の意見はどう反映していくか。

それと、教育委員会がいう組むというのは、またTSUTAYAと組んでやるのか、ベネッセと組んでやるのか、その辺についてどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

市民の意見を反映ということですが、これにつきましては、これまでの図書館利用者アンケートの結果もございますし、当然、図書館で活動をいただいておりますエポカル武雄フレンズの皆さん、あるいは読み聞かせのボランティア等の皆様の声も、現在策定中でありまして基本計画の中の参考とさせていただきます。

そういう中で、さらに基本計画につきましては、今後パブリックコメントを実施して、広く市民の皆様の意見を聞きまして、基本設計のほうに反映させていきたいと考えています。

もう一点の組むということですが、今申し上げましたとおり、市民の皆さんの声を反映させるという意味では、まさに市民の皆さんと組むというふうに考えておりまして、その管理運営については、まだ今設計の前の段階でありますので、まだ具体的にその管理運

営については、まだ検討はしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

せっかくつくるのだからですね、——図書館でのアンケートというか、もう図書館と違うんですね結局。レストランもあれば、本だけじゃなくて、いろんなものがあるわけでしょ。子どもたちがそこに行けば何でもありますよというふうなことで、図書館の変形じゃないと思うんですよね。ただ図書館で、子どもの部分が減らされたから、その代替、そういうもんじゃないと思うわけですよ。

そして3番目がですね、私はその気になるのは、駐車場不足というのが、これだけ言われていると。それにあえて、またその横に立地すると。そしたら、まあちょっとそういうのを一人のとき行ってたら、平日は意外とあいてますからねと、こう言うわけですよ。

いや、でも利用するのは結局学校に行って、休みのときとか、だから日曜日とかだと思っただけなんですけど、日曜、土曜とかそういう休日を中心と思っただけなんですけど、まあそういうふうに言われるならちゅうことで、こども図書館予定地の近辺を平日行きました。平日に行っただけですね、この程度ですよ。だから、職員さんも平日って、いつの平日を言ってるのかなと。まあ、よく見ると隙間に1台、2台とかありますけども、基本的には埋まっているわけですよ。だから平日があいていると言う職員さんの認識もちょっと十分じゃないのかなと。

この間なんか、ここに警備員さんがおられたんですよね、この奥のほうに、日曜日ですね。そして、そこに文化会館へところ書いた立て札持っておったんですよ。私、文化会館の行事で出てこっち来たんですよ。もう文化会館はいっぱいだったんですよね。警備員さんに、いや文化会館へって書いてあるけど、文化会館はいっぱいばってんしっとうですかって感じなわけですよ。それでももう、追われて追われて聞かれるから、もう対応できんような感じですね、あったわけなんですよ。

だから、ここのその辺の、もうこれだけ困っているというのを、あえて突っ込んでいくですね、その対策はどういうふうに考えておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

まず図書館の立地、こども図書館の立地につきましては、まず図書館・歴史資料館との連携を重視をいたしまして、一体的な整備が最善であるというふうに考え、建設場所につきましても現在の図書館・歴史資料館の隣接した場所、そこが適地であると判断をいたしました次第です。

その中で駐車場の確保につきましては、まず現在今2つの駐車場を使っておりますけれど

も、この2つの駐車場を見直しまして、今回のこども図書館建設工事にあわせて、整備を行い駐車場の台数増を図っていきます。

それと一緒に、今先ほどありました周辺の利用できる駐車場、そういうものの周知とあわせて、より具体的な誘導ですね、そういう形で案内板というよりは、誘導できるような形の案内板の設置等も検討をしていきたいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

駐車場の拡大というのはどこなんですか、具体的には。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

駐車場の拡大予定地といいますと、2つの駐車場の間が結構段差もあったりしてます。それと、今回こども図書館をつくるその全面と、その一体的な見直しを行って、できるだけ駐車場の台数をふやしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今聞いたところでは、大体しれてるなというふうな感じですね。私はどうしてもここにつくるならという提案は、この土手の向こう側ですよ。土手の向こう側はまた道路をぐるっと回ってきて道路に出るんですけども。もうどうせするなら、ここを削って向こう側に行って向こうからも入れれば50台、100台ぐらいの確保はできますよね。だから、するなら本気でやってもらいたいなというふうに思っております。

次はですね、今の今度のこども図書館と、ちょっと紛らわしいので大人図書館とのですね、すみ分けについて、どうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

図書館と、こども図書館のすみ分けということでございますけれども、こども図書館の利用者層ですね、利用する方をおおむね乳幼児から小学生、そしてその保護者というふうに想定しておりますので、そういう形でのすみ分けになろうかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

その乳幼児って、——いやあの中学生、高校生ぐらいまで集まって、子どもって言われる人が全部来るんじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

現在想定しておりますのは、先ほど言いましたように、小学生までを想定した形での機能を備えて、それ以外にも多世代に渡る交流の施設とも考えておりますし、現在の図書館につきましても、もちろん中学生等も利用しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

まあ、これから先は、ほかの議員さんにまたお願いするちゅうことで。

次に3番目、新幹線を利用した快速電車の誘致です。

複線化となるということで、複線化のメリットを生かさんといかんということで、私が考えますのは、肥前山口がちょっと今ちょっと複線化にはなっているわけですね。その有する機能を武雄市のほうに持ってこないといかん。ただ黙っとってはだれもしてくれんのではないかなと。

そこで、肥前山口が持っている快速発着や、肥前山口どまりっていうのが、以前私が北九州から帰ると最後は肥前山口までで、そこまで迎えに来てもらうて帰ろうかなとか、そういうこともありましたので、この辺について市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

おはようございます。現在のJRの運行では、5時台から7時台にかけて、早朝の上り普通電車4本が肥前山口駅始発となっております。そのうちの2本が鳥栖駅から博多駅まで快速電車ということになっております。

また、下りの普通電車については、夜の11時から12時台に向けて2台が、肥前山口駅が終着駅ということになっております。

この機能を武雄温泉駅に移すということになりますと、運行本数が当然増加することになりますし、市民の皆様の通勤あるいは通学の利便性の向上につながるものということで、この件につきましては、以前からJRのほうに要望しておりますが、今後も引き続き働きかけを行ってまいりたいということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

続きまして、市道、住宅整備。住宅というのは市営住宅ですので、字数の関係でちょっと省略しております。

市道についてです。まず、優先着手です。今建設課というのは、もうあっちこっち道路を壊れているところもさっと整備して、ああこすばらしいなって、私が議員になってもう結構いい時期じゃないかなというふうに、ちょっとそれ思ってるんですけども、まあ要望は要望でちゅうことで。

たまごや裏の道路整備、急ぐ必要があるということです。市道に認定をされました。それはもう、元女子校のところの住宅地域になりますよということであったり、——そのなんですかね、——前、市が持っていた授産場の跡を売却したりしてですね。そういうことです。

それで、たまごや横というのはここですよ。本当はその三ツ矢パンのほうを広げてもいいんですけども、こっこのほうということで、そしてここ行きます、この先はここです。ここに薄く見えますけど、これが授産場のところにもう建っている住宅ですね。そしてこれがその元女子校跡で、こっち側が南側でこっちが北側ですね。南側はほぼ全部売れております。

そういうこともあってですね、市道認定はあってるんですけども、住宅の建つスピードから考えるとですね、もうちょっと急いでせんと、せっかくこういうふうに建ててもらっているからですね、そこの誘致というんですかね、やっぱり家が建つということは、相当関連の仕事もふえるちゅうことですから、早く整備してほしいなというふうに思いますけども、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。今、御質問の市道田崎線でございますが、元の佐賀女子校の周辺を中心に宅地化が進んでおまして、交通量が増加をいたしております。早急に整備をする必要があるということでございまして、現在整備のための調査、測量を行っております。

一番問題は用地の問題でございまして、用地の相談ができれば整備に入りたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

動き出しているということで、まあ区長さんたちと相談してですね、早い会議をとというの

が、その地元のためにもなりますし、やっていただきたいと思います。

続いて、もう一点はですね、県道多久武雄線と市道北方新橋線の交換です。

これはどういうことかと言いますと、現在ですね、北方中央線ができるということ、——まあできておりますけども、武雄バイパスの残りの部分が建設されるということで、今後、多久からこのバイパスのほうとかに来る車がふえてくるんじゃないかなというふうに思うわけですね。それで、今まではこっちの高速入り口のために、ここの——ここが県道に、真っ直ぐだったほうが県道になっております、ですね。

しかし、今度この交通量がふえると、こっちのほうを県道にしてもらってですね、——極端なことを言うと、今市が計画している、ここのZ型の部分の手前の部分をここも県道で、ここは意外と整備されてるから、ここを県に整備してもらったらどうだろうか。これを交換して、県に整備してもらったらどうだろうか。

この参考になるのがですね、これは温泉から下ったところですよ、南に向いたところですよ。もともとこっちが県道だったですよ。同じように直進して県道だったですよ。

でも、これを人場屋線だったですかね。これとこれ交換して、こっちが県道になって、こっちを市道にしたわけですよ。

それでなんでいいことがあったかという、今度、松原交差点のここの改良工事を県のお金も利用しながらできているちゅうことですよ。前の東島部長時代、——部長じゃなかったかもしれないけど、——変えたのが今ここと20年ぐらいして、15年ぐらいして、ここに効果があらわれてきておるわけですよ、あそこで交換しとったことがですね。

だから今度も、ここの北方の馬神から下ってきたこの直線の県道と市道を交換してですね、ここの眼鏡市場のところの交差点の改良を県にやってもらえれば、ここにかかるお金を今後こっちら辺にかかるお金に回せるんじゃないかなということ、ずっと突きつめていけば文化体育館の助けにもなるのかなというふうに思いますけども、この交換についてどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

市道北方新橋線の一部を県道に昇格して、県に整備をしてもらえばどうかということでございます。

市道と県道の交換ということになれば、道路網の見直しということになります。その場合については、県道市道網再編会議というのがございます。これは県のほうでしていただいておりますけども、その中で市道北方新橋線については、既にもう検討されております。

西杵交差点ですね、あの馬神のほうですけども、そこが北方新橋線の起点になるわけですが、西杵交差から北方中学校入り口交差点、その分が、要するに眼鏡市場の部分ですけども、

その分については県道に昇格をします。

それから南のほうですけども、要するに今議員さんが、ここをしたらどうかと言われる部分ですけども、その分には県道としてはとらないという結論が出ております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今の説明ではここは交換する、再編会議で交換しますよと。しかし、ここは取りませんよと言いますが、結局今、この国道に連結しとったわけですよ、はっきり言えば。ここ国道だったわけですよ。でも、今度こっちができればこっちが国道になって、ここ県道に降格するのかもしれないけども。結局、国道に上がってもらわんといかんわけですよ、はっきり言えば、ですね。

県道が国道に、県道が国道に当たるということを、また県道が国道に当たってもらわんといかんわけですよ。これは国道が2つあるわけがないから、あとは県道に下がるわけだからです。もう一回ここが入れかわるときにですね——まあ、でもここの工事を今度予定しているから、その節約にはならんかもしれないですけども、ゆくゆくは県の財政補正でも、県費が入れられないかなというふうにちょっと思うんですけども、そういうことでよろしく願い申し上げます。

続いて、住宅の整備方針です。

私がずっと言っておりますのは、今大型事業の目鼻をつけんといかんと。そして、——何ですかね、——前は開発公社の残額とか、そういうのも解決せんといふと20億もあるからって、それはちょっと解決したですよ。競輪の建てかえも解決した。あと残っているところが、市営住宅をどうするかという問題点です。

それで、今のようにならず一と目の前のやつをこうやっていけば、1世帯当たり1,200万をかけてずっと改築していくと、あと残り全部改築すると60億円になるわけですよ。いやー、そこまでせんばいかんとかねって。住宅マスタープランには、貧困者のセーフティーネットでいくんですよと、あとは民間の活力生かすんですよと云うわけね。大項目がそういうこと言っているわけですよ。

でも、実際していることは1,200万でずっとずっと建てかえているんですよ。長期計画っていうのは、10年間をつくっていると言うけど、もう半分の5年は終わったからと言うわけですよ。普通、5年終わったら次の5年をつくらんと10年計画ならんとですけども、5年をっていいんさあわけですよ。

それで、5年だけ見えるのは3年なんです。はっきり言うて、大野住宅の件だけですよ。それは合併のときから大野住宅はせんといかんと、もう10年越しの話なんです。だから、驚きもせんわけですよ、はっきり言ってですね。

そいで見えないということで、この大野住宅の次は小原住宅と、高野住宅の統合移転ということで、それは前の市長も言うておりましたよね。そして、場所も言いますよみたいなこと言うておられました。

でも実際、ちょっとこういう状況になっておるわけですね。これはちょっと空き家になって。この空き家を改造して貸すにしても相当な改造をせんといかんから、建てかえ、——もうこれちょっと貸されんとやなかなかと。もう建てかえもわかつと一とに、中を改造せんといかんと。そういうジレンマもあるわけですね。

それで結局、前からずっと言うておりましたように、この赤の部分は全部建てかえをせんといかんわけですよ。この赤は何でこうなつとちゅうと、昔の鉄筋コンクリートなんですよね。だから、がたいは70年の耐用年数はあるっていうけど、中は普通の家具だから、戸とか何とかはもう朽ちてるわけなんですよ。でも形状は、鉄筋構造だからちゅうような感じで、まあ特殊な環境になつとるんですよ。それでこいだけをせんといかんと。

そこで、一遍にはできんでもいいですけど、短期、中期、長期の大体の割り振りをつくることによってですよ、いや本当に60億使うのか、もう大東建託とかそういう普通のアパートみたいに600万、700万で1世帯つくつて30億に縮減するのか、そういうのをちょっと大体考えていかんといかんのかなと。

そして、こういうふうにして1,200万かけてずつとしてたら、次の後のほうもしてやらんと、なんかバランスがとれんようになるですよ。だから、こういうところは1,200万、こういうところは600万、そういうふうな感じでせんといかんかなと思いますけども、この辺の住宅の今後の計画についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長（発言する者あり）

○山下まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅の建てかえ、改修につきましては、平成22年の2月に策定をいたしました武雄市公営住宅長寿命化計画に沿って進めております。

耐用年数が経過をした住宅から順次建てかえということで進めております。

建てかえ計画につきましてはでございますが、28年、29年に山内町の大野住宅、今16戸ございます。その後ですが、30年から、多分2年はかかると思いますので32年まで、高野住宅と、小原住宅。これは高野住宅は20年、耐用年数から既にもう経過をしております。小原住宅については、もう17年経過をしているということでございますので、早急に建てかえる必要があると思っております。

その後の計画でございますが、耐用年数が経過をしている住宅が山内町の唐原住宅です。それも8年経過をいたしておりまして、高野住宅等が済んだ後とすれば、もう13年になるわけでございますので、私たちの考えからしては、耐用年数が経過した住宅からということで

計画をしていきたいと思っています。

先ほど議員のほうからありました民間のほうの活用でございますけども、現在のところ考えておりません。

ただ、今後取り組むということであれば、P F I 方式とか民間住宅の借り上げ等も含めて、調査、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。

一応、唐原になるって、まだほかにもあるんですけど、まあ何でもかなちゅうのは疑問はあるんですけど、まずは前向きだというのはもうはっきりわかりましたので、部長の意志を継いで次々やっていただければと思いますけども。

それで、続いてですね。こういうことがあります。そういうこともあります。それと、それを頭から古いやつから建てかえていくちゅうのもありますけども、入居者がですね、待機者が多いというのに、まあ待機者が多いですよ、はっきり言って。しかし、その住宅を見てみると空家あるんですよ。何軒も空家がある、おかしかねと。住宅の待機者がおうとけ空家があると。そんな傷んでないと。それなんなんねて言うて、こう担当者に聞くわけですよ。すると基本設備の風呂釜などがついてないから、風呂釜までつけてというのが、相当の覚悟を持って、長く職業的に安定していないとできんっていうわけなんですよ。

今どき、そういうのがあるとねって、アパートだって何でも設備されとって、エアコンからすべてついとってというのにですよ。

それで、そっちも別に全部建てかえが終わってからそっちにいくんじゃなくて、そっちのほうも設備の計画で少しずつは足していかなといかん。まあ一遍にできんし、住んでる方をするのも大変ですので、空部屋になったところからすれば作業もしやすいし、中の人と打ち合わせもいらないからですね。そういう格好で、設備——西杵とかもそうなんですよ。それで空き家になっているんです。

それで、結局それが西杵とか第二山下なんですけども、たった2つやって言うんですけども、ここは人間が多いんですよ、はっきり言って。ものすごい大部分を占めているんですよ。だから、2軒であるけど大部分を占めているちゅうことで、ここについての、そういう設備の対策について、どうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

議員のほうから市営住宅で浴槽がないということでございまして、今の市営住宅の中で浴

室はあるんですけども、浴槽を設置していない団地は 12 団地ございます。戸数として 502 戸ございます。

これは昭和 55 年以前に建てられた住宅でございます、公営住宅整備基準の中に浴槽をつけなさいという基準がなかったということで、今建てかえている分についてはすべて給湯まで含めて設置をしていると。まあ当時はそういう状況だということでございます。

御質問の、要するに鉄筋コンクリートの耐用年数 70 年という部分の住宅について、浴槽がついていないということでございますが、市営住宅の改装につきましては2分の1を経過した時点で見直すと。大規模な模様がえ等もできるというふうなことでございますので、2分の1を経過した住宅ですね、もちろん第二山下も西杵も2分の1経過いたしておりますので、その辺は今までの修繕履歴等も含めて、改修に取り組むかの判断をしていきたいというふうに思っています。

部分的な改修については、緊急性の高いものから現在行っております。現在、武雄市には 18 団地ございまして、875 戸の市営住宅がございまして、今後の建設計画、また改修計画も含めて工事の時期、工事内容については明確化していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

失礼しました。

もうこっちは建てかえを前提に考えていたものでですね、こっちはバスタブというかそれがついてないちゅうことですので、その辺訂正したいと思います。

続きまして、ウェルカムハウス武雄の内容変更ということですが。

まずは、若木、武内、西川登、東川登、橘、公営住宅のないところの、基本理念は周辺部の人口維持、住宅政策ということだったと思うわけですね。どんどんどんどん太陽光村がちょっとなくなったもので、これですと実験的にやっているわけなんですよ、結局。

市営住宅の代替試行で拡大していくと。それではまあ入居者がおらんのかなというふうになったわけですね。そしてそれには方針として民間活力の導入、そして自立してやっていただくと。そしたら、どんどんどんどん広がられますよということだったと思うんですよ。しかし、何かだんだんだんだんウェルカムハウスが周辺部対策から教育移住のための部屋みたいになってきたわけなんですよ。

それで、その中に行政の関与、条件制限、いろいろこの条件がついてきたわけなんですよ。あららと。

どっちははっきりして、していかと、いかんとやなかかなということで、教育移住も大切ではあるんですけども、まずは基本理念の周辺部の住宅というか人口増というのを進めていかんといかんわけですよ。だから、2戸とか4戸じゃいかんわけですよ。8戸10戸とずっ

とこうなっていくんといかんわけですよ。

そして、いずれはこれだけおんさなら公営住宅に建てかえますと、そういうふうな格好に持っていかんといかんわけですよ。

しかし、今のようないろんな条件を付加していくと、そっちが阻害要件になってくるわけなんです。だから、教育移住の人にはもういっちょ、このプラス教育移住で来る人には5,000円引きますとか駐車場無料ですとか。そういうふうな格好でいかんとですよ、そっちがこっちにかぶってきては発展しないと思うわけですよ。

だから、西川登、東川登、橋に広げるに当たってはですよ、その辺を改善したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。ウェルカムハウスなんですけれども、基本理念、周辺部の人口対策と、まあ周辺部の対策というこの基本理念は当初から変わっておりません。教育移住というふうに言われてまして、まあ我々も確かに教育移住という言葉使いますが、要は子育て世帯の方に、やはり一番来ていただきたい。

それはやはりその町が今後続いていくためには、やはり子育て世代の方というところが、私は一番大事であると思っておりますので、教育移住という言い方をしておりますけれども、そういった子育て世代の方に一番来てもらいたいと、そういうふうな考えでやっております、そこについても当初から考えは変わっておりません。

加えて言いますと、いずれ公営住宅にというお話をされましたけども、これまで周辺部と言われるところの住宅をどうするかというときは、一般的に住宅政策は行政の関与がゼロか100、1かゼロの議論だったというふうに思っています。

要は、100%民間企業で建てるというのか、あるいは100%公営住宅でやるのかと、そういう中で、今回は民間企業と行政が組んでやると。これはPFIという考え方もありましたけども、PFIではどうしても時間がかかると。とにかく今この武雄の、住みたい田舎ランキング3位という、今このタイミングを逃してはいけないということで、今回はスピード感を持ってやる。加えて、民間と組むことで行政の税金の投入も少なくて済むということでやっているところでありますので御理解をいただければというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

いやいや、わかってるんですけども、結局いろいろあれでしょ。地区内の人はいかんとか、例えば武内の方が、私は息子さんたちが武雄町に住むよりも、そのまま武内で世帯分かれて

住んでもらってもいいんじゃないかなと思っています。よそから来た人がどうのこうのとか。いろいろ条件がついているので、民間に任せるって言いながら、あまり任せていないわけですよ、私から言えば、ですよ。

どんなことで、そんなことを感じるかというのは、募集要件にもありますけど礼金3カ月って、今どき礼金3カ月やと。今、敷金礼金無料ですね。今度、市報に載ったコーポラス武雄のあれなんかを見れば、前家賃ゼロ、敷金礼金ゼロ、鍵交換ゼロ、家賃保険ゼロ、保証料ゼロと、そういうふうになってるわけなんですよ。

だから、民間って言いながら、私から言うたら民間のあれを阻害してるんじゃないかなと。だから広がっていかないんじゃないかなと、2戸、4戸、8戸って広がっていかないんじゃないかなというふうに思うんですね。だからもう一度、その辺については、広がる方法を検討していただけないかなと。

そして、大体入居のときには、手付けを打った人から入れるんですよ。でも今みたいに年度末に迫ったところで抽選すると、外れましたって、今から探してくださいって、なんかお客さんのことを考えていないですよ。民間人なら、そこをそういうふうに行きますよ。

そういうことで考えていただいたらちゅうふうになります。

次は、ふるさと納税への取り組みです。

ふるさと納税については、樋渡市長のときには、あまり積極的じゃなかったちゅうか、それは人の心で払うもんでというふうな感じの扱いだったと思うわけですよ。でも、臨時財源としてのふるさと納税というのを捉えてみると、まあこれが最初の段階ですよ。寄附の選択とかふるさと支援ということでしてくださいって。これで大体集まった武雄市の金額は7,000万です。そして、自分も提案したんですけども、ポータルサイトにさとふるとか、そういうのに載せませんか。それで、電子決済をせんすかかっていう、まあ手軽にできるということで、ステップ2億円ですよ。今の状況が2億円。

私がいってますけど、私のあれではないです、誤解のないように。でも、担当者には大分ごちゃごちゃもめて、やってはありました。

それで、3つ目ですね。

今は結局、嬉野とか小城とか玄海町とかが達成してる10億円近いというのは、返礼品の充実なんですよ。同じ大体リミットは50%ちゅうことで、返礼品の充実、そして最近し始めているのが、県でも、県知事がしました高額寄附者というのを、とどめると言うんですかね、結局はどういうふうにとどめてるかということ、ポイント制にして、同じところに出し続けたほうが、バラバラするよりもお得ですよというやり方で、寄附者の囲い込みと言うんですかね、そういうようなことになっているわけですよ。でも、そこまでいなくてもですよ、返礼品の充実ということで、して行って、ジャンプしてほしいなと。

石破大臣がS T Sの朝の番組に出ていて、ものすごく評価していたのは田川市だったです

よね。結局おばちゃんが肉はよそからとって、地元のタレと混ぜ合わせてですね、タレだけなんですけども、その名物と言って出して、ものすごく売れてるちゅう話ですもんね。

だから、あるかないかよりも、どうすれば選んでもらえるかっていうことが大切になってくるのかなと。

そういうことで武雄市も、もう一つ返礼品会議とか、そういうのをつくってですね、もういっちょジャンプしてもらいたいと思うんですけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

返礼品の充実、これにつきましては、武雄市にあるもの、これを生かして、今の返礼品のそろえを超えるもの、そういったものの開発、こういった充実を図ってまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくをお願いします。

私も武雄市に寄附すると選挙違反ちゅうことで、これを機会にいろんなどこに、ばらばら寄附をしているんですよ。いろいろやっぱ知恵を使ってあるんですよ。

そういうことで、次は集めることとですね、反対に使うほうですよ。使うほうで、江北町の新町長ですね、元武雄市の職員さんですけども、すばらしいなと思ったのがふるさと納税の基金で給食費の無料化なんかをすると。やっぱりそこにそういう目的意識があれば、また取り組みも違うかなというふうなことで思って。私は以前、たばこ税で給食が無料とかそういうのを言ったことありますけども、こっちのほうがいいかなと。

武雄の場合人口が多いから、給食費、年間はいかんですけども、結局夏休みの8月とかも給食費払わないといかん、家では食うと、ダブルになつとると。そういう夏休み、冬休みの2カ月ぐらいは家では食わせる分、その分はそのお金から出せると、そんな格好で利用方法についても明確化したほうがよくないかなというふうに思いますけども、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

ふるさと納税の活用につきましては、現在7つの項目を掲げております。そのほかにどのような使い道でもいいということで、現在御提案をしているところであります。

さらに細かく明確化ということでございますが、使い道を限定してまいりますと、逆に今

度は、扱うときの執行のときに硬直化につながっていくというふうに考えております。ですから、現時点では細かく、使途をさらに明確化することは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

明確化したほうがおもしろいと思うんですよ。その明確さに寄附しようかなという。よそなんか、なんか体育館つくりますとか、なんかそれに参加したいなっていう意識も出てくるんですよ。そういうことでよろしくお願いします。検討よろしくお願いします。

次は、保育園の跡地利用です。

28年に武雄保育園が小楠に移転と。北校門の整備、東側の道路整備について、樋渡市長のときに言及してあると。小松市長になってから、放課後児童クラブの利用に言及してあると。しかし、耐震診断が未実施になっているということで、武雄保育園跡地についてどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

移転後の園舎の活用、建物についてでございますけども、これについては、あくまで一時的な活用という形で放課後児童クラブとして使いたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そこについては、また今後話したいと思います。

私は解体してですね、——今武雄小学校だけが、やっぱり昔のサイズというかグラウンドが狭いというところで、この際解体して拡大したりですね、北側から来ないと北部の安全・安心と言うんですかね、災害対策はできんと思うわけですよ。だから、ここを壊してですね、していただいたらなというふうに思います。

続きまして、競輪事業の経営計画策定です。

投資額本体 15 億円、走路 2 億円、公園 2 億円、約総額 20 億円がかかります。収益のほうはナイター競輪とか、コンパクト化における経費の節減で収益が上がると思います。

今の借入金の予定は、競輪が持っている 12 億円の基金、公共施設整備基金から借り入れる、水道会計から借りるということですが、公園を自主財源でつくったら補助金がないからあんまりよくないんじゃないかなと。そういう疑問もありますよね。公園も今まであった、お客用の公園じゃなくて、広くみんなが利用する公園ちゅうわけなんですよ。そしたら、補助金がある財源でせんといかんじゃないかと。

それとか、また外因として、——すみません、ここ鹿島にボートピアができてから結構お客多いんですよ。ボートピアはどんどんどんどん、できるところからふやしていくというような感じで、ふやしていておりますので、その急激な変化にも対応せんといかんと。また今後、宿舎、検査場、特観席の改修もあります。

そこで、今のようなざっくりと、まあ、ざっくりではいいんですけど、こんなざっくりじゃなくて、もうちょっとですね、ざっくりでいいんですけども、どっからどう持ってきて、どう払って、10年で基金に幾ら返して、まずは水道に返してとか、そういうのがわかる財政計画をつくってもらえんかなちゅうふうに思いますけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

施設改修に当たっての借り受けの使途と今後の財政計画という部分でお尋ねかと思えますけど、現在当然ながら一般会計、それから水道、もう一つ公営競技の貸付金、県の分があります、そっからも借りてますけど。当然ながら、その借り受けをする以上は収支計画という部分は当然ながら立ってます。

先ほど議員おっしゃったように、今後回収するに当たってはナイターをつけます。その上でミッドナイト、それからナイターの部分においては収益が、現状を見ても上がっております。その部分の歳入。

それと支出に関しては、この辺についてもコンパクト化した軽費削減、それから、ネーミングライツのような、一部を開催費に充てるという部分がありますので、具体的にまだこちらのほうが、計画は立てていますので、もしよかったら事務所のほうでも、参考にされたいと思います。

10カ年という部分でありますので、その分についてはちゃんとつくっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、16番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩いたします。

休	憩	10時1分
再	開	10時09分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

本日も、武雄市の今後の方向性についてということで通告をさせていただいております。主な中身としましては、教育についてとまちづくりについて、福祉についてでございます。

今回質問を大まかに中項目としては5つ程度ありますけども、教育、まちづくり、福祉、なかなかきっちり線が引けないところでもありますので、どこからどこまでがどの質問なのかわかりにくい面があるかもわかりませんが、御了承いただきたいと思います。

まず初めに教育についてでありますけれども、こちらのポスターはもう皆さんは御存じだと思います。神村学園の単位制、広域通信制の普通科武雄校舎がいよいよ武雄に開校するわけでございます。このポスターは——すみません、小さい字なので、ちょっと大きくすると、よくよく読めば、それぞれの事情に応じた学び方という記載があります。そしてなおかつ、お子様にとって一番いい進級、進学、こちら辺がこのポスターにも記載されておるわけで、今を生きる子どもたちの選択ということで考えればですね、非常に今回の神村学園の武雄への進出は、非常に大きいものがあるというふうに感じておるところでございます。

いよいよこの神村学園武雄校舎の開校が来月に、もうすぐ間近に迫っておるわけでございますけれども、これについて小松市長の思いと、また期待と今後の展望等々を答弁いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

いよいよ4月から、神村学園の高等部武雄校舎がスタートいたします。当初、定員が30名ということで、どれくらい集まるんだろうというところでしたけれども、私も聞いたところではですね、もう既に30名の入学確定者の方がいらっしゃるというふうに聞いておりました、やはり今、ひきこもり、不登校、一旦レールを外れてしまうと、なかなか戻ってこれない、そういった子どもたちの未来をつくる受け皿として期待されているものというふうに、私自身も非常に期待しております。

今回30名集まったのは、まさにここにいらっしゃる議員の皆様がいろいろと御案内いただいたというところのお力が大きいと思いますし、また、教育委員会も必死になって周知に努めてきたところでもあります。

今後については、引き続き、——恐らく中途でも入ってくる子どもたち、いると思います。そういった子どもたちの確実な受け皿になるように、そこは市も神村学園をしっかりとバックアップしていきたい。そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

まさに今、市長の答弁があったとおりに、途中で入学もいろいろ、——とにかくこのポスターに書いてあるとおりにだと思えますよね。それぞれの事情に応じた学び方を、御一緒に考えていきたいと思いますという形ですね、いろいろ、いろんな事情がある、お持ちの子もいらっしゃるかとは思いますが。そういう子のためにもですね、まず何かあったら相談をされてみてはいいんじゃないかなと。今回武雄校舎開校に向けて御尽力いただいた皆さんにも深く敬意を表したいところでございます。

それでは次の質問に移りたいと思います。

先ほどの質問と若干重複する部分もあるかわかりませんが、これはごらんになればわかると思いますが、こちらが武雄市の図書館、今の図書館ですね。ここが、こども図書館の建設予定地ということで、今計画がなされようとしているわけですが、これは平成 25 年の 6 月議会において質問をさせていただいたんですが、この部分です。ごめんなさい、この部分ですね。この部分を何とかならんかなと。当時 25 年の 6 月議会でも質問をさせていただいたときも、——要はこの写真の部分です。その当時の写真をそのまま使っておりますけれども、きれいに整地をされているわけですよ、整備をされているわけですが、今のこの状態で、駐車場が不足している状況で、このスペースを、あまりここに利用者が、だれかがいるというのは、なかなか見たことがないわけでありまして、25 年 6 月の答弁をいただいたときには、段差がここが 1.8 メーター程あり、里道も入っているということでありまして、見てわかるかと思いますが、要はこの段差ですね。この段差が 1.8 メーターあって、里道が入っているということでありまして、今後の検討を研究させて、検討していきたいという話がありました。

ただ、うちの議会、検討するというのは、どちらかと言えばしないというような認識で、そういうニュアンスがありますので、改めて今回ちょっと質問をさせていただいておるわけですが、ここにですね、——すみません、ここを完全にちょっとペーストして、はっつけてみました。この段差がありますから、はっきりこういう状態では整備はできませんけれども、今ここにはっつけてる部分ですね、実際はもう 40、50 台以上、車の駐車台数が確保できます。ただし、ここの斜面の段差等々がありますので、これをどう活用していくかによるんですが、工夫次第では少なくとも 30 台から 40 台はこのスペースだけでできるわけです。

改めて、今後こども図書館がここに建設予定とされておりまして、この正面の場所になる

と、非常にもったいない気がしているわけでございます。当時は桜の木も入っているということで、いろいろと研究しないといけないっちゅうことでした。午前中の答弁でそこら辺を考えているということも若干出てきていたようですけれども、改めて駐車場の整備が望まれていると思いますが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいま議員のほうから御指摘がございましたとおり、2つの駐車場の間には確かに1.8メートルほどの高低差、あと桜の木あるいは小規模の建築物等もございます。

現在この駐車場ですけれども、図書館前の駐車場が約100台、あと武雄神社下の梅林駐車場が約70台のスペースがあります。そういう中で、この2つの駐車場敷地を有効に活用するというので、先ほどありましたように段差の解消、あるいは小規模な建築物の移転、そういうものをあわせて考えて、駐車場の台数増を図っていきたいと思っております。

これについては、具体的には今後基本設計を出しますけれども、基本設計の中で総合的に駐車場の使い方ということで、提案をしていただくようにしておりますので、その中で段差解消も含めまして、進めさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

今回、検討しますと言われたらどがんしようかなと思ったりしましたけど、進めていただけるということですので、よりよい方法をお願いしたいと思います。こっちが100台でこっちが70台、合わせて170台。ここに30、40台となれば、何割アップになりますかね。ぜひ考えていただきたいと思います。

続きまして、まちづくりについて入りたいと思います。

皆さんこれは御存じですかね。多分ここにいらっしゃる方は皆さん御存じだと思うんですが、特に歴史に詳しい方は皆さん御存じかと思えます。

1868年戊辰戦争が行われ、鍋島茂昌公率いる武雄軍の旗がこれらしいです。葉隠墓苑がありまして、武雄から秋田藩の援軍として犠牲になられた皆さんが祭られている墓地でありますけれども、今現在、武雄ロータリークラブの皆さんを中心に慰霊といいますか、また秋田との交流、いろんなことが行われております。

私が調べているところですね、歴代の市長だったり議長だったり、結構ここ数年、——数年じゃないな、——歴代の市長が秋田のほうに赴きですね、この葉隠墓苑の慰霊に見えられているわけでございます。この写真は、当時の佐賀新聞の記事をそのままお借りしているものですけれども、やっぱりいいですよ、武雄市から持参した水を手向け、県木である楠

の苗木を植樹したりと。この武雄の水を持って行って慰霊していくっていうのが、なんとも言えんなあと思いながら、この記事を見ていたとこなんですけど。

今回ですね、市長が就任されて1年がたちました。またなおかつ、市制10周年で対内的な事業、イベント目白押しに用意されておりますけれども、——私、ちょっとすみません、間違っていたら市長、訂正お願いしたいんですけど、市長就任後1年間、多分見えられていない、行かれてないんじゃないかなと思うわけですよ。やはり、今回やっぱり交代されて1年たって、また市政10周年という今ですね、やはり対外的な事業として、この秋田との交流、連携というのは改めて考えていっていいんじゃないかなと思うわけですけども、ここら辺の市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も市内のですね、さまざまな方からこの秋田との交流、これについてはお話をよく伺っております。

先ほども、葉隠墓苑ですね、これ確か昭和63年に整備されたと思うんですけども、あとやはりこの交流がきっかけになって、たしか平成5年、私はまだ武雄に来てなかったんですけども、竿燈祭りがあったということで2万人来場があったと、非常に盛り上がったというふうにも聞いておりますし、武雄市のほうからも荒踊りを秋田でやったと、そういった交流が続いてきたと。これは、私は非常に武雄の先人の皆様の、やはり情熱と思い、歴史を大事にするという、そういった気持ちがあらわれたものかなと思っております。

今お話を受けまして、私としてもできるだけ早い時期に秋田市を訪問したいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひですね、早い段階で行っていただければなと思います。やっぱり武雄市の市長ですからね。トップが行くということであれば、非常に大きいものがあるんじゃないかなと。できればその際は、ロータリークラブの諸先輩方ともよく連携をしながら、やっていただければなと思います。

続きまして、まちづくりの次の部分になりますけれども、ごらんになられていますのは、先日の若木小学校の食育のところでのIT活用です。この子はきのう何を食べたとかいうようなものを入力をちょうどしているところですね。教室の授業風景がこういう感じでありました。これは武内小でしたっけ。こっちは武内ですかね。

武雄はですね、この教育へのIT活用ということで、非常に脚光を浴びて注目も非常にさ

れておるわけでありまして。また、これは武雄ナビですね。武雄市ナビというホームページでありますけれども、こちらのほうでも観光面でもIT技術というのが活用をされております。人気のお店ランキングとかいろいろありました。

このIT技術を、ICT技術というべきなのか、まちづくりに活用できないかというところで、ちょっと今回は質問をさせていただくわけでございますけれども。

先日ですね、うちの市議会のIT行政推進特別委員会ですかね、特別委員会のほうで、グーグル社のほうに視察に行っていました。そこでですね、これまた具体的に動き出してはいないんですけど、来月から具体的に進んでいくんじゃないかなと思うんですが、災害対策にIT技術、非常に有効に活用しようという取り組みがあります。それがまだ実用までまだいってなくて、来月から実用されるのでしたっけね委員長、ですね。ですので、ちょっとそれをそのままここに出すというのはちょっとできなかったものですから、すみません、私勝手に自作しましてですね、イメージとして皆さんにお伝えしやすいようにちょっとつくってまいりました。ですので、ちょっとこれをごらんいただきたいと思うんですよ。

武雄市全域において、例えば3月8日10時半、ちょうど今の今ぐらいですね。例えば、大規模な地震が発生しましたというところで、普通はあんあんメールだったり、市役所からのメールだったり、いろんなところから、こういう災害のときというのは連絡が来るといいます。

これを今度一步踏み込んで、例えば高齢者の皆さんだったり、障がいをお持ちだったり、とにかく社会的に弱い立場の方という方がいらっしゃったと仮定してですね、この御自分が持っている携帯電話にこういうボタンが出るようになってる。今、この地震が起きたところで、今今、皆さんどうなんですかというのをですね、各個人がレスポンスできるというような仕組みです。例えば、大丈夫です、黄色はだれかの助けがほしい、赤はとにかく今すぐ助けてという、こういう3つのボタンで選べるということではいけばですね、これが武雄のマップ上です。武雄市役所に今いますよというところで、――すみません、武雄周辺の地図を出すために、ここにはないといけないので、私ここで、武雄市役所まで来てこの写真を撮ったわけですけど、――例えばこの大丈夫ですを押された方というが、こういう感じで市内に、大丈夫ですと押された方がこれだけの数の方がいらっしゃると。黄色を押された方が、助けがほしいという方が、今この小さい範囲ですよ。まだまだ小さい範囲ですけど、ここに3名の助けがほしいという方がいらっしゃいます。今すぐ助けてという方が、もう、すぐ、とにかく救助を要するという方が2人いますと。まだ、この返信をしていないという方が、例えばこういう3人いらっしゃると。

これが何に使われるのかといえばですね、この画像から今度は災害対策本部のほうには、こういう情報で出てくるわけですよ。赤い方はだれです。黄色の要救助を待っている方はだれです。まだ未確認で、まだ押されていない方が何名です。それ以外の方は一旦安全という

ような判断ができるとすれば、災害対策本部のアクションとしては、とりあえずまず上から1人ずつ追っかけていこうと。可能であれば2人、3人というような取り組みができる。こういう取り組みを今回、別の自治体になりますけども、やろうとされております。

一方で、武雄で一番頻度が多いのではないかと思う災害というのは、大雨洪水じゃないかなと思うわけですが、これも同様にこういうことがまずできますよと。ちょっと地図はもうそのまま流用しますけど、ここでですね今度は、もちろんこれで今すぐ助けてという救助を待つ方は、ここをずっと1人ずつ対応していけば済むわけですが、例えば、この北にあります冠水地区を表示というところを仮に押したとすれば、市内に今どこが冠水しているのをですね、全部このマップ上で表示ができるとなれば、移動中の皆さんもこの冠水時は、ちょっとここが冠水地区なので、そこを避けて移動をしないとイケない。

結構、市内の皆さんの中でもですね、私も消防団の一員ですので、数年前の大雨洪水のとき、ゲリラ豪雨のときにですね、やはり水が冠水しているところに車がそのまま、あそこ冠水しよつとにというところで突っ込んで行って、そのまま水没して動けなくなったっていう車もやっぱり見たことがあるわけです。だからそういう意味を込めてですね、こういう対応ができれば非常にいいんじゃないかなと思うわけです。

また、今度火災のほうでいけばですね、例えば、今建物火災が発生しました。例えばどこをするわけにもいかなかったので、ちょっと地元の公民館を火災現場と想定したとします。今消防団がですね、結構人数はたくさんいますけど、実際の団員さんのアクションとして、動ける人、動けない人、もしくは武雄で火災があつて、自分の管轄区域内で火災があつて、その当時に遠方においてどうしようもないという方も当然いらっしゃるわけですよ。突然来るわけですから。その中で、消防団の皆さんに、例えば今火災が発生しましたと、こういう感じでぱつと出れば至急出動できます。もう、ちょっと今すぐはできませんけど、30分以内に、例えば、例えばですよ、30分以内には現場に行けますとか、遠方で滞在中につき、きょうは出動できませんという方とかいらっしゃる、こういうアクションをですね、できれば、現場の動きというのは非常に速くなって、また、効率よく動けるようになるんじゃないかなと思うわけです。ここにも消防団長さんがいらっしゃいますから、ぜひ考えてもらえればなと思うわけですが。

例えばですね、今回のこの消防、火災メールみたいな形でやったとしますと、現場がここだとします。これうちの地元の公民館をちょっと仮定しております。となると、ここにですね防火水利を表示とすればですね、この公民館を中心に水利がどこにあるというのが全部はつきりわかるわけです。もっと欲を言えば、各消防団の積載車がどこに今出動しているっていうのまで全部わかるような取り組みって、これいいんじゃないかなと思うわけですよ。例えば、消防現場で今、消火活動に当たっているのが6、7、8部がやっています。ほかの部で1部はこの水利から水を供給しています。2部はこっから水利を供給しています、っていう

ような形ですね、すれば消防の災害対策本部も非常に動きもとりやすくなるし、極端に言えば30分以内に現場ということで、押した方もですね、それ以外にもっとおくれて行かれた方も、自分の部が今どこにいる、自分はどこにすぐ入って応援をすればいいっていうようなアクションにもつながるんじゃないかなと。

結局はですね、こういうその地図を活用することによってですね、非常にいろんなまちづくりの対策なり、災害対策なり、いろんなことに使えるんじゃないかなと思うわけですよ。

今回、グーグルのほうに視察に行かせていただいて、いろんなレクチャーを受ける中で思ったのが、これは非常に有効じゃないかなと思ったわけでごさいます、これをですね何も、市のほうで単独でこれをやるとなると、もう何年かかるかわからんわけですけども、ここでですね、市長が教育のほうで大綱で出されている、組むということをやればですね、実現可能になっていくんじゃないかなと思うわけですけども、こういうことの取り組みの必要性とか考えというのがないものか、答弁を願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどの消防のは非常にわかりやすい例だと思います。これまで例えば電話であるとかメールあとは、要は勘ですよね、これまでの経験から来る勘、そういったものに基づいて対応していたものを見る化をしようと、整理をして、ITの技術を使って、見える化をして、そして、だれでもそれを見て動けるようにするというところでは、やはりこの今の技術を活用するというところは非常に大事だというふうに考えています。

やはりあとは、何でもかんでもこう上げるのではなく、やはり一つ目的を持ってやるということが大事だと思ってまして、それを考えますと、やはりユーザ、使う人が本当に使いやすい、消防団であるとか、区長さん、民生委員さん、そういった方々が本当に使いやすいよねという仕組みをつくる必要があるなと思っています。

まさに市役所単独では当然できませんので、ぜひ先ほどの4月からスタートする仕組み、これについては私も詳しく調査をしてですね、まずはもう直接話を聞きに行って、そして武雄での活用性をそこで考えていきたい。そのように思っています。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。本当に組むことで実現できると思います。ここをですねやっぱり、ある程度の仕事っていうのを投げていいと思うんですよね。行政のほうでなんでもかんでも抱えて、自分たちで一から考えていくんじゃなくて、今こういうことが必要だ、こういう仕事がある、そういうのをどんどん投げて、これをITで便利にする、利便性を上げる、向上させるとい

うことが、なんか方法がないかっていうのを、逆に餅は餅屋で専門家のほうで考えていただくことが非常に有効になっていくんじゃないかなと思います。ですので、考えていただきたいなと思うわけです。

続きまして、福祉についてでございます。

福祉についてということで、今回通告させていただいてますけど、武雄市の福祉の維持向上ということで、今もう既にいろんな方のおかげで武雄市の福祉が維持できているんじゃないかなと思うわけです。もちろん市役所の福祉課もそうでしょう。社会福祉協議会の皆さんもそうです。区長さんだったり、公民館長さん、いろんな地域の世話役の皆さん、また、町のボランティアの皆さん、婦人会の皆さん、老人会の皆さん、いろんな皆さんのおかげで維持ができておるわけですが、今回ですねちょっとその中でもちょっとターゲット、——ターゲットじゃないですね、——ちょっと注目をさせてもらったのが、民生委員さん、児童委員さんですね。民生委員はすべて児童委員にもなるということで、(資料提示)福祉課のほうからですね、ちょっとこういうパンフレットをいただきました。民生委員、児童委員を御存じですか、というパンフレットです。

その中で記載されているものをちょっとアップしますが、これ以外にもいろんな活動があるわけですよ。福祉に関する心配事の相談を受け解決のお手伝いをしますという仕事があります。ひとり暮らしの高齢者への声かけや、安否確認などの見守り活動を行いますと、さらには福祉に関する情報提供や関係機関などとの連絡調整をしますというような形で大きく3つの柱がありますけれども、これに付随する、追従するような形での活動というのがたくさんあるわけがありますけれども、今回この民生委員さん、児童委員さんのですね仕事もですね、逆になんかこのITを活用した方法ができないもんかなと思って、今回これがですね、一番グーグル社でこうレクチャーを受けているときに、こういう分野でぜひ考えたほうがいいんじゃないかなと思ったのが、ちょっときょう御提案なんですけれども。

ちょっとここに、その民生委員さんの御自宅が例えばここにあったとします。この周辺で、自分の担当される、——常々、何て言いますかね、気に掛けておきたいというような方というのが、高齢者の方だったりとかですね、いらっしゃるといのがですね、例えばこういう形でいらっしゃいますと。イメージです。それはもちろん民生委員さん、個人情報とかもたくさん絡みがありますので、もちろんそこ、この画面に入るまでにはパスワード等々で管理をしてもらわないといけないと思うんですけど、この中で例えばこういう方がもう——民生委員さんのタブレット上で見ればですね、こういう個人名がもう全部出てますと。

例えば、この高島さんって方をクリックしていけば、この方の情報がすぐ自分のタブレット上にもうぱっと出てくると。この方からちょっと御相談があったと、ちょっと来てもらえんやろうかと、ちょっと相談があってということで行かれたとしたらこういう形ですね。これをいろんな関係機関、——さっき関係機関を、連絡調整をします、情報提供や連絡調整を

しますというような大きな柱の3つ目の部分に当たるかと思うんですが、例えばこれをですね、こういうケースは、例えば市役所の何課に連絡をしたほうがいいかなとか、社会福祉協議会のほうに連絡をしようと、こういう状況だったら親戚の皆さんにちょっと連絡を入れたいほうがいいというような形でですね、使い方として非常にできるんじゃないかなと。グーグル社のほうでも、こういう使い方どうっていう話をしましたら、問題なくできますというような話もあったわけです。

何が大変かといえばですね、その今回これをやることによって、——何が大変じゃないですけど、——何が簡素化できるのかと言えはですね、このやり取りというのが、すべて履歴としてですね市の福祉課なり、何なりに情報として上がってくるようになればですね、連絡業務等々をですね、そういうのも報告業務、そういうのもですね簡素化、事務の簡素化、効率化のことが考えられるんじゃないかなと思うわけです。

今回こういう質問をさせていただいたわけですがけれども、福祉課のほうといろいろ話をさせていただきました。こういうことどうでしょうかという話をしてたらですね、可能性としては非常にありがたいと。ただし自分たちは今そのマンパワーがないというような感じです。確かにずっとしばらく見てましたけど、みんなもうバタバタされておるところです。だからそういうのをですね、逆にこういう仕事がある、こういう仕事があるというのを投げかけてやって、タブレット、ITを活用することによってですね、その逆に現場でボランティアで、民生委員さんとして御活躍いただいている方たちの負担の軽減というのも考えていけないものなのかなというところですね、今回この質問をさせていただいたわけでございます。

これについて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

福祉業務の関係者の方が閲覧できるデータ、避難行動の要支援者援護等につきましては、個人情報観点から選択が必要になるというふうに考えますけれども、民生委員さんの業務の負担軽減につながるという面からは、こういったICTの活用によります業務負担軽減についての調査研究は当然必要だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

冒頭にも申し上げましたように、調査研究ちゅうのは、しないちゅうことですかね。やるというのもですね、結局はここは組むことでやっぱり業務の効率化っていうのはできると思うんですよね。ただ、これについてはもうやるか、やらないかだけの話かなと。これもで

すね、こういう取り組みというのも先進地に武雄は、なっているんじゃないかなと思うわけですよ。

グーグル社のほうとも話をしましたが、マップを活用してこういう取り組みというのは今ないですということでありました。

ただ、今現場で実際活動していただいている皆さんの負担軽減につながるのであればですね、どんどん提案はしていきたいなと思っております。そこでやっぱりキーワードになるのは、やっぱりこの組むというところなんですよ。

これについて、市長、可能性としてどのように考えられるか、最後に答弁をいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私の記憶では、佐賀県佐賀市がマイクロソフトと組んで、民生委員の方、——確か 20 名ちょっとだと思えるんですけども、——に、タブレットを配って、実証実験をされたというニュースがあったと思います。そこではですね、私も新聞で読んだんですけども、民生委員の方の負担軽減、例えば業務報告書を書かなければならないのを全部そのタブレットでやるとか、あとは、それこそマップ上に世帯の状況がマッピングされて、世帯の状況がわかるというような仕組みであったというふうであって、非常に評判がよかったと。ただ佐賀市の場合は、民生委員の方も非常に多いですから、そのあたりで予算面もあって実証実験だけで終わったというふう聞いております。

議員おっしゃるとおり、民生委員の方の負担軽減、そして実際に困ってらっしゃる方のニーズを踏まえる、さらに加えて事務の軽減がなされればですね、これはということはないというところで、そのために ICT っていうのもツールですから、そこを意識して私は——目的はやはりさっき言った 3 つだと思いますので、そこをかなう仕組みかどうかと。先ほどちょっと御紹介もありましたけれども、ここについてはこの 3 つ、そこを忘れないという範囲で、ぜひここは私も、もうそこは庁内福祉課が忙しければ、実際いろいろと忙しいんですけども、ここは庁内でチームをつくって、一度ちゃんと調べます。ここについてはですね。なので、ぜひ特別委員会の皆さんからもいろいろとお知恵をいただければと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

今回ですね、民生委員さんのちょっと例えばの画面をつくりましたが、これは何も民生委員さんだけに限る必要はないと思うんですよ。区長さんだったり館長さんだったり、逆

に先ほどの消防関係のところでもですね、要支援者がいるところっていうのは消防のほうに情報としていただいたりしてますけど、それは名簿を常時持ち歩いてというわけにはいかないわけですよ。どこにっていうのはある程度頭には入れときながらも、なかなかそこで漏れが出たりとかっていうのもありますし、いろんなことが想定されますので、ぜひともですね、今後も知恵をちょっと振り絞っていきたいと思います。

先ほど市長のほうからもですね、ITの特別委員会のほうからもということでありました。牟田委員長を初めとしてですね、議会の若手を中心に、自称若手を中心にメンバー構成されておりますので、今後も我々もまた研究を重ねていきたいなと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、10番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時46分
再	開	10時57分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様、こんにちは。議長の許可をいただき、2番猪村利恵子、一般質問をさせていただきます。

今回は、小項目を含めて8項目質問をさせていただきます。

まず1つ目は、子育て支援事業について。そのうちの1つ、一時託児についてでございます。よろしく願いいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

質問、1つは質問を。質問した。

○2番（猪村利恵子君）（続）

いえ。

○議長（杉原豊喜君）

1つ質問してから。

○2番（猪村利恵子君）（続）

はい、申しわけございません。（発言する者あり）すみません。年は食っておりますが新人でございます。

まず1つ目は、子育て支援事業について、一時託児についてでございます。今、一時託児

について、それから2つ目が放課後についてでございます。

まず1つ目、一時託児についてでございます。一時託児について、まず市の今の取り組み、それから現状についてをお尋ねを申し上げます。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに、静かに。

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

一時託児の現状でっていうことでございますけれども、市が主催する事業におきまして、小さなお子様は未就学児になろうかというふうに考えますが、こういうお子様をお連れでおいでになると、こういうことが想定されるような場合については、一時託児を実施するようにしているところでございます。

先月でございましたけれども、永遠のメロディ、これは文化会館であったわけでございますが、ここでは3名の方が御利用いただいたという状況でございます。

○議長(杉原豊喜君)

2番猪村議員

○2番(猪村利恵子君)〔登壇〕

なぜこのような質問を私がしたかと言いますと、私がある事業に市の事業に参加をいたしました。そのところで子どもさん、上田議員さんよく質問されますが、4人の子どもさんがいらっしゃる御家族の方がいらっしゃるって、上の2人のお子様の発表を見に来られておられました。下のお二人さんと少し歳が離れていらっしゃるって、御夫婦でかわるがわる交代で見えらっしゃいました。

そしてお父様のほうですけれども、最後はやっぱりこう、ゆっくり見ることができずに、最後まで自分は発表を見ることができんやっつた一というふうなことをつぶやいて帰られました。そのときにですね、一時託児が普通あるはずなんだろうけれども、そのときにはあっておりませんでした。

こういったところで、市の取り組みで市長さん初め、子育て支援について、力を入れていらっしゃる。また、当たり前こういった事業が行われての圧倒的な、そしてワンランク上の子育て事業ではないだろうか、そのときに思いました。支援センターの取り組みとして、サポーターさんたちの育成も充実しているというふうに聞いております。

今、そのようなサポーターさんたちの育成について、市の取り組みを教えてください。

○議長(杉原豊喜君)

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

(モニター使用) 武雄市の子育て総合支援センターにおきましては、地域の方々が子育て、

家庭を見守り支援していくことができる、こういうふうなためにさまざまな講座を行っております。

今年度も子育てサポーターの養成講座を行い、いろんな地域での活動についてサポートの方を配置をしながら進めているという状況でございます。

モニターをお願いします。この場面では、子育て総合支援センターの中での子育てサポーターの養成講座でございまして、20名程度の方が毎年講座を受けていただいていると。こういう方々に、地域でのサポーターの活動に協力をいただくと。こういうふうな活動を進めているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。

週末になると大変多くの事業が目白押しでございます。小学生や中学生の多く出る事業もたくさんございます。そのようなときに、当然小さい子どもさんも来られるわけでありまして、十分な一時託児は行われているはずであると思っております。

しかしながら、市長さんがおっしゃるような圧倒的な子育ての充実をした武雄市、そういったところでありますならば、こういった事業を一時託児のような事業は当たり前として行われていなければならないのではないかなというふうに思っております。

市長さんが考えられる、この当たり前、——当たり前じゃない、失礼いたしました。圧倒的な子育て支援の充実、ワンランク上の子育ての充実、このようなことはどういうふうに私、捉えてよいものかと考えております。市長さんのお考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、子育て支援については、私の認識では今、日本全体が子育て支援のサービス合戦になっているという、そういう認識でおります。いわばどれだけ価格を下げていくかとか、価格面が一番わかりやすいんですけども、そういった競争になっていると。

加えて国も、安倍総理も将来的にも1億人、人口を維持するというふうにおっしゃってまして、そっから考えても、今後国も子育て支援についてはさらに充実をしていくものというふうに思っています。

いずれは、子育て支援が充実して、全国ある程度レベルが一律になっていくんじゃないかというふうな認識で、まずおります。

翻って武雄はどうかといいますと、やはりまあ子育ての環境、これについては自然環境、交通の便、買い物であったり、そういった面も含めて非常に子育てがしやすい環境であると。

あとですね、教育ですね。教育については、全国でも公立学校でも珍しい1人1台タブレットを導入し、そして花まる小学校もスタートをしようということで、高濱先生も、非常にやはりここは全国でも一番進んでいるというふうに言っていたいております。

そういった面を見ますと、私も子育て、教育、このセットで圧倒的な環境をつくるというところが大事だというふうに思っています。これはサービスの量、これも大事ですけども、いかにサービスの質を上げて差別化を図っていくかと。これが武雄の地方創生、人口減少を食い止めるその策であるというふうに考えております。その象徴が1つはこども図書館であり、また教育施策であると、そのようにも考えています。

ただ一方で、やはりおっしゃるとおりベースとなる部分というのは私も大事だと思っております。そこはきめ細かく、いわばかゆいところにもしっかり手が届くような、そういった部分についてもあわせて進めていく、まさにこういった一時託児のようなものについてはやっぱりしっかりと相当程度見込まれるものについては、私は全庁を挙げて、そこは体制を整備をしたい、そのように考えています。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

市長さんのおっしゃることもよくわかります。しかしながらですね、日々の生活、それから給食費の問題等、それから今の一時託児のような事業もそうですけれども、隙間のない、切れ間のないサービス合戦とおっしゃられれば、それまでかもしれません、日々の暮らしに直結して一番の大事なものは日々の生活でございますので、そこら辺も踏まえて子育て支援、しっかりと取り組んでいただきたいと、今後もよろしくお願い申し上げます。

それでは、次にまいります。放課後についてでございます。

2月に私、上田議員さんも豊村議員さんも一緒でございましたが、こども教育会議——2月ですね——に傍聴をさせていただきました。そのときのテーマが子どもたちの放課後についてございました。

このこども教育会議を生かして、どのように放課後の充実を市として図っていこうかというようなところ、たくさん教育委員さんたちから御意見をいただき、この場は教育会議は皆様方の御意見を賜る場でもございますので、るる話が出るのは当然でございますが、たくさん出た意見を、市としてはどのように精査をして今後生かしていくおつもりなのかということをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

総合教育会議、こども会議に参加いただいて本当にありがとうございます。

実は、今年度から総合教育会議始まったわけではありますが、4月23日に第1回目を開きまして、このときの話題も放課後の子どもの過ごし方でもございました。

その放課後の子どもの過ごし方について非常に大事な課題であるということで、2回目も開いたところでもありますけれども、その後こども部と一緒にになりまして、こども教育部として幼児期から小中学生、当然ですけれども高校生あたりまでしっかりとした子育ての環境をつくろうということで御意見を伺いつつ協議調整しながら、先ほど来、出ております市長のほうから組むという教育大綱につなげていただいております。

そういうことで、いろんな事業で組むことを念頭に、教育委員さん方の意見も生かしつつ進めているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

そうですね、放課後の考え方はさまざまでございます。捉え方も環境も生き方もそれぞれ違った子どもたちが支援を受けるわけでもございますけれども、市としてのベクトルが同じ方向であってほしいなというふうにそのときは思ったものでございますので、質問をしております。

また、毎回司会進行は市長がされていらっしゃると思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、この放課後については、私はやはり一番大事なのは家庭であるというふうに考えております。

その上で私は幾つか申し上げたいんですけれども、大事な点、1つは、何より大事なのは、子どもを孤立させないということが一番大事であるというふうに思っています。孤立させないという上で、やはり家庭と私先ほど申し上げましたけれども、加えてやはりそこは、地域でどのようにしていくかということが大事であるというふうに思っています。

さらに言いますと、まあ9つの町ありますけれども、そこで一律のやり方ではなくて、それぞれの町がそれぞれの地域の特性、歴史、文化、そういったものを生かして、独自の放課後のあり方、それを地域で行政も一緒になってつくっていくということが大事であるというふうに思っております。

放課後対策室をつくりまして、まずは放課後の時間延長等々に27年度取り組んでまいりましたけれども、ここについては新しいやり方について、ぜひ28年度は取り組んでいきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今回は放課後についてというふうな、ちょっと概念的なものでお尋ねをいたしております。今後ともしっかりと注視をしながら、私も学びながら、子どもたちの健やかな学び、それから保護者さん、地域の方々に協力をいただきながら、ともに子どもたちを見守る温かい武雄市づくりに加わらせていただきたいというふうに思っております。

それでは、次にまいります。次は教育についてであります。1つ目の小項目が部活動について、それから2は小中一貫校についてでございます。

放課後は小学生だけのものではありません。中学生の生徒さんたちにもしっかりと放課後はあるわけでございます。中学生の放課後は、皆さんたちも御存じのとおり部活動に熱心なほとんどの子どもさんたちが取り組むわけでございますが、うちの子どものサッカーやソフトに取り組んで、すばらしい指導者、仲間に恵まれて今でも交流が続いておりますが、うちの子どもたちは残念ながら合併前でございますので、今の現在の部活動の現状をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちの放課後のことをお尋ねずっと続けていただいておりますので、先ほどのにちよっと加えさせていただきたいと思えます。

放課後の子どもたち、まあ何歳ぐらいになったら保護者の方は安心して自分で過ごしときなさいと言えるだろうか。そうしますと、これだけできるだけ女性の方も働いていかれる社会をつくろうという中でありますので、現在その放課後児童クラブがきちんと各小学校区にあるわけでございます。

しかし、それだけではなくて、放課後児童クラブは子どものいわゆる安心・安全を確保するという目的で設置されているわけですけれども、それに加えて、じゃあその中に何かこう体験的な子どもたちが生き生きする場をつくれなにかということで、放課後子ども教室というのを各町でやってもらっているわけです。これはいろんな方が指導に加わっていただいております、区長さんもそうですが、老人会の方、婦人会の方、食改の方、民生、児童委員さん、それからいろんな自分の経験を生かして応援できるよという方がたくさん参加していただいております。それがいわゆる保護者の方の安心・安全にもつながっていているところだというふうに思っております。この辺は、子どもたちの放課後という面では、特に

小学生を中心にしっかりと今後もしていきたいというふうに思っております。

中学校の部活動でございますが、御存じのとおり、どうしても少子化の方向にありまして、従来は一生懸命できてたいろんな部活動が、どうしても種目を減らさざるを得ないというような状況も片方には生じているという状況でございます。ただ本当に一生懸命、部活で心も体も磨いているということを見せてもらっております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

部活動の現状なんですけれども、表に示せなかったんですけれども、野球とソフトテニスとバレーボールは武雄市内の公立の中学校、ちょっと青陵中は抜けておりますが、武雄中、北中、川登中、山内中、北方中で野球とソフトテニスとバレーボールはどこの中学校にもあります。

しかしながら、大分部活動も、子どもたちの――先ほど教育長もおっしゃったように、部活動、子どもたちの数も減ってきておりますし、部活動の数もおのずと減っていくということはあるかもしれませんが、しかしながら、この中学校期の部活動、もう一生懸命無我夢中に取り組む、夢中になれるもの、そういうものをこの多感な中学校期に、――世の中の流れ、それから大人の考え、いろんな社会の事情もあります。いろんなことはわかりますけれども、そういう子どもたちの中学校期の子どもたちのほとぼしるエネルギーをぶつけるところがない、そういうふうな部活動の減少、それから指導者不足、そういうところが私は非常に残念だなというふうに思っております。

将来を考える時期、それから指導者から、それから仲間から、また地域の方々から縦の関係、横の関係、斜めのことをいっぱい受けまして、そして将来を考えたり、夢を描いたり、そういう熱い多感な思春期の時期に放課後の部活動、これはとっても大事なことでなかろうかというふうに思っております。

私に届いたお声でも、個人競技、団体競技、それからスポーツ、文化、いろいろありますけれども、ユニフォームを――団体競技の保護者の方ですけれども、ユニフォームを買いたいけれども、手出しをせずと残していかなければならないユニフォーム。うちの子が着れないかもしれないユニフォーム代、それをちょっと手出しでどうかなとかですね。それからユニフォーム欲しいけどちょっと購入費が、楽器が欲しいけど購入費、修理費、そういうふうなお声も届いております。

予算の分配などについては、どのようなことになっているのでしょうか。お尋ねをちょっとさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

予算について、御説明申し上げます。

まず、各学校に対する備品購入費といたしましては、管理備品購入費と教材備品購入費、これを配分しているところです。配分に当たりましては、均等割と各学校の生徒数、学級数に応じて配分額を決定しております。

そういう中で、議員のほうからございました部活動にかかる備品購入につきましては、各学校に配分しております教材備品購入費の中から、各学校の判断で計画的に購入されているというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

部長の答弁で、各学校配分ですね、備品購入費の中から各学校で採択がされて分配されているというところでございますが、ほとんど備品購入費の中に部活動費が回っていないのではないだろうかというふうなところが聞こえてまいりますので、そういったところもしっかり市としても中学校期の部活動、また出費もかさばる中でございます。上田議員さんもよく一般質問されますが子どもさんに多子世帯はいろんな道具を買ってあげなければならないとか、修理をしてあげなければならないとか、そういうこともありますので、そういった面でも十分にとはなかなかいかないかもしれませんが、しっかりと教育委員会からも指導をしていただき、部活動費に備品購入費から回していただくようにしっかりと指導をしていただけたらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それから指導者のことでもございますが、指導者不足というか、学校の先生たちがほとんど指導をしてくださっているわけでございますが、土日返上ですね。本当に中学校の先生方、一生懸命指導してくださっているというふうに思われますが、先般の中教審答申——12月にあった——そちらで教員の負担を減らそうということで、部活動に外部から指導者を招く学校もふえているというようなこともあり、チーム学校として部活動を支援する部活動支援員、——仮称ですけれども、——そういった方を外部指導員として職員に雇って、しっかりと部活動の充実も図ろうというふうなところも出てきているようでございます。

このような外部指導、このような形の部活動の指導もあるというふうに思われますので、そういった形で、多様な部活動に関しての多様な御判断、それから充実を図っていただきたいというふうに思いますが、教育長そこら辺いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

花まる学習会の高濱代表が、もう中学生になって親の言うことは聞かんけれども、部活の先生にはほんと最敬礼して言うことを聞くということをよく話されますけれども、やっぱし発達上はそういう時期だろうというふうに思うわけですね。

そうする中で、ちょっと中学校の先生方に負担がいき過ぎていると。これだけ部活の指導をしていて、授業の指導について考える時間がないんじゃないかという意見も片方にはあるわけで、そういう中で非常に頑張ってもらっているという状況でございます。

そういう中で、今おっしゃいましたように、チーム学校という考え方も出されているわけでありまして。これまでも外部指導者の方にお願ひしてきた経緯もありますけれども、よりそういうチーム学校として、全体として子どもたちを見ていく体制づくりというのは、今後さらに必要だろうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

部活動について一言、市長、お考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

部活動は、子どもたちの将来の夢をつくるということとあわせて、やはりまあ学校の先生方もかなり頑張らせていただいていると。そのあたりのこのバランスをどうとっていくかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ぜひとも、この中学校期の部活動、放課後の部活動しっかりと取り組める、夢中になれる部活動、多様に考えていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、次に移ります。小中一貫校についてでございます。

武雄市内には、小中一貫校まだ取り組みはございませんが、形としては小中一貫校どのようなものがあるか、まずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

名前として小中一貫校という言葉は皆さんお聞きになっているというふうに思います。施設一体型とって、もう小も中も同じ施設にあると、そういう施設一体型。それから施設隣

接型。隣同士で、学校が小学校、中学校があるという型。施設分離型、小学校、中学校、間が離れているけれども、考え方として小中一貫校としてやっっていこうという形であります。

今の教育に、この子育てに関する論議でもそうでありますように、もう幼児からずっと縦に見ていく必要性というのはお互いないわけでありますので、こういう一貫校の形式とらなくても、考え方としてはやはり縦に見ていくということはもう当然必要なわけがございます。

そういうことで、現在は武雄市内においては、やっっていないわけでありますけれども、この一体型になりますと、現在のところ校長先生を1人にして、片方を副校長先生にするというような形になっております。あとは2番、3番はそれぞれ校長先生がいらっしゃるというような形で進んでいる状況です。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。

この施設一体型は、近隣の市町も多く取り入れていらっしゃいます。この2も施設隣接型も多くあります。

佐賀市も校舎一体型、佐賀は大きいですがけれども校舎一体型が2校、隣接型が3校あります。多久も小中一貫を取り入れたところもあります。

子どもたちの数が減ってきているから、過疎化しているから小中一貫校ではなくて、武雄の場合はより一層教育に力を入れたいから小中一貫校でやるぞというようなところで、私はこの教育、小中一貫校をぜひとも取り入れてやっっていく、そういうこともいいんじゃないかなというふうに思いました。

幸いにして北方町は小学校が1つ、中学校が1つです。小学校も今、耐震改築をしていただいておりますし、中学校もしっかりと耐震を入れていただいて、エレベーターもつけていただく、すばらしい校舎が2つあります。取り組みも今、一昨年度からコミュニティスクール、小学校と中学校が開かれた学校づくりとして北方やっておりますし、新たに平成26年度から28年度まで総務省の先導的教育システム実証事業と、文科省の先導的な教育体制構築事業の実証校として採択をされて、全国わずかしかない指定校の中で県内、佐賀県内に3校ありますが、そのうちからも2校、北方の小学校と中学校が今、指定を受けてタブレット端末や電子黒板を活用した新しい学びの姿を追求する研究を始めていらっしゃいます。

武雄市のスマイル学習にも加えて、そういった形でしっかりと今教育をやっただいているところではございますが、まあ小1プロブレム、中1ギャップの解消を目指しながら15年間を見通した教育の実践のために、これもありきではないかなというふうに思います。

ちょっとモニターを変えていただいて。

今もこのように中学生による読み語りを小学校で中学生がしてくださったり、――何回も

話、私も一般質問をしておりますが、——北方町は夏休みに地域子ども教室で、各区が一生懸命区長さん初め、いろんな婦人会さん、民生委員さん、食改さん、いろんな方たちの協力をいただいているところです。期待していただいているところです。

中学生のこういった学習支援として、各自分の区のこういう子どもたちの取り組みのところに中学生が来てくれたり、こういって地域の方々とグラウンドゴルフをしたりして取り組みを深めているところでございます。

こういった形でも、北方はしっかりと地域に開かれた学校づくり、それからICT教育でも連携をしております。校舎は別々にあっても、小中連携でもっと武雄市の教育を加速させる、充実させることができていくのではないかというふうに思います。

市長さんもそのような考えが確かにありませんかというふうに思います。市長の御見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

猪村議員おっしゃるとおり北方は一つの町に1つの小学校、1つの中学校だと。先ほどありましたとおり、中学生が小学生に読み聞かせをしたり、普段から交流が盛んであると。先ほど言いましたとおり一つの町ですので、ある意味縦のつながりがあるという、そういうふうなメリットがあるかなと思っています。実質は小中一貫校のようなことを現在もしているのかなというふうに感じております。

北方が小中一貫校仮にやる場合は、先ほどスライドにありました分離型になると思うんですけども、まあ分離型であっても実際形として小中一貫校を子どもたちのためにしたほうが良いと。あるいは、やはりこの町のためにしたほうが良いということであれば、そこは小中一貫校という可能性は、私はあるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長、ありがとうございました。

市長と語ろう会の折にも、市長さんの思いの中でこういった言葉もございまして、しっかりと子どもが減少しているからではなくて、もっと教育を充実させるため、子どもたちのために、そして武雄で子どもたちの教育を受けさせたい、武雄に住みたい、北方に住みたい、そういった各町の個性を出して、そして武雄市の子どもたちに質のよい教育を受けて、そして大人になって武雄市を担ってもらいたい、そういった好循環が生まれるような武雄市の教育であってほしいなというふうに思っておりますので、これからどうぞよろしくお願い申し上げます。

そして、小中一貫校の取り組みができればなというふうに私も思うところでございます。ありがとうございました。

それでは、次にまいります。次は競輪事業についてでございます。

まず最初に、新しく今回変わる競輪場、私もわくわくしておりますが、旧の施設から新しい施設へどう変わるのか、まずお尋ねを申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

（モニター使用） それでは、猪村議員の分に答えていきます。

現在モニターを見てわかるとおり、これは旧の施設です。これが昭和 41 年に開所して以来、ことしでちょうど 50 年になります。それが立ち見までいて収容人員が約 7,000 名という部分でこれが老朽化したために今回次のような、まだちょっとできて——今解体で真っさらの状態でありますけど、以前上田議員さんにお見せしたパース図で御説明したいと思います。

今のちょうどバンク側から撮っています。今のここの部分が、この新しい施設になります。全体的には、こういった具合にコンパクトという部分になっていくんです。それと、ナイター。ナイターを設置することで、今までより大分変わった施設になります。それと競輪場付近に、——まだちょっとこれ構想段階ですので、若干想定した部分にはなりますけど、公園も整備していきたいと考えております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。

これだけの施設をですね、——上田議員さんもよく質問をしていただいておりますが、これだけの施設をしっかりと今予算をかけて、わくわくドキドキする皆さんの武雄市競輪、これを来年の 8 月完成予定で記念競輪も決まっております。私もしっかりと——ことしです。失礼しました、ことしです。お盆ごろには、できるかなというふうに思っております。私も張り切っていきたいというふうに思っておりますが、今このようにしっかりと改修をかけて、そして収益をアップさせようというふうに競輪課、意気込みも新たにしていってらっしゃるといふふうに思います。その意気込みをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

猪村議員にお答えいたします。

今回新しくなることによって、——以前、一般入場料取ってました。今回新しくなる施設

では、それを無料化して入場者の誘客拡大にかけたいと思います。

それと、ナイトー設備を設置することによって……（発言する者あり）20時30分ごろまでナイトー競輪。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

部長、中身にはあんまり触れないで。（「中身、触れさせんでよ」と呼ぶ者あり）

○小田営業部理事（続）

21時から23時30分までのネット販売のみの無観客でのミッドナイト競輪を予定しております。

そういう部分で、また新たに営業活動を十分に行って、またF1レースの売り上げ、収益アップに頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。

部長の意気込みがですね、ペロペロペロっとたくさんの言葉に美しい言葉として流れまして、意気込みをしっかりと感じさせていただきました。競輪から一丸となって、また市と一丸となって取り組みをやっていこうという気持ち、ありがとうございました。

これは、ちょっと私の提案という形になるんですけども、なかなか女性は競輪場に——私もそうですけれども、競輪場に行こうというふうな気概がございませんで、何か市民の皆様により近い競輪場、市民の皆様のための競輪場であると、市の財産であるというような認識をするためにどんなことが自分としてはそういう気持ちになるかな、何があったらできるかなというふうに思ったときに、まあ女性としたらおいしい食べ物があったり、何か美しいものがあったり、そこにしかないものがあったら、よし、みんなで行こうかというようなことにならんかな。そして、例えば収益の一部から福祉に活用ができないか。子どもたちから高齢者、障がいを持つ方とか、いろんな取り組みに、競輪の収益の一部が皆さんの生活に還元されますよというような形がとれば、より身近な競輪場、そういった形になるのではないかなというふうに思うところがございます。

ぜひとも多様な考えを持って、市民の皆様により近い競輪場、そして施設。それをぜひとも私は考えていただきたいなというところがございます。これはあくまでも提案でございますので答弁は求めませんが、ぜひとも、ぜひとも多様な考えを持っていただき、市民の皆様により近い施設となりますよう、取り組みをしっかりと考えていただきたいというふうに思っております。部長の答弁からもその気持ちが伝わってまいりましたので、ぜひともすばらしい競輪場が、施設が完成することというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後になります。市長の政治姿勢についてでございます。

合併 10 周年を迎えて、広報、市報にも一面に掲載をされておりましたが、市長の今の合併 10 周年を迎えての率直な御自分のお気持ちをまずお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

武雄市が 1 市 2 町で合併して 10 年になります。この間、がばいばあちゃんのロケの誘致に始まり、最近では武雄市図書館に至るまで、さまざまな地域の活性化に、あるいは市民福祉の向上に資する政策が打たれてきた。これもひとえに市民の皆様の御協力、議員の皆様のお力、そして職員も頑張ってきた、そのみんなで頑張ってきた成果ではないかと。それがここ最近で住みたい田舎ランキング第 3 位につながったものだと考えております。

まさにこの節目の年に、私もそこはですね、気持ちをさらに引き締めて、次の 10 年につながる施策をさらに皆さん方と一緒に打っていきたい、市民福祉の向上に努めていきたい、そのように気持ちを新たにしている次第です。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

最後です。

市長の先ほどの答弁にもありましたけれども、しっかりと市民福祉の向上に努めてまいるという力強いお言葉をいただきました。

今、市長は地域を小まめに回って語ろう会などの開催をされ、多くの市民の皆様の声なき声を聞こうと一生懸命努力をしていらっしゃいます。市長は地域の経営者でもありますし、ビジョナリーリーダーとして、問題山積する課題をあれもこれもではなく、あれかこれかと判断し決定して、結果を出して市民の皆様へお示しをしていかなければならない大切な時期に来ているのではないかというふうに思っております。

他市の首長さんも必死で地方創生、考えていらっしゃいますが、市長、ビジョナリーリーダーとして市民の皆様にご自分の武雄丸を前へ前へと牽引していく、その力強いお言葉を最後に聞かせていただきまして私の一般質問といたします。

最後によりしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

政治は結果がすべてだというふうに考えております。プロセスも重要ですが、やはり結果を出すことがより重要であるというふうに考えております。

その上でなんですけれども、私もやはり大事なのは現場の声、これをしっかり聞くことだというふうに考えておまして、この1年いろいろと市内を回って皆さん方の声を聞いてまいりました。この姿勢については引き続き、続けていきたいと思っています。

その上で、皆さんからのいただいた声をもとに、今後一体何が必要なのか、あるいは何が、これは必要ではないのかと、そういったあたりを私も判断をして、そして必要なものはもうとことんやる。この姿勢をもって今後も案をつくり、市民の皆様、あとは議員の皆様にご審議いただくということで進めていきたいと、そのように考えております。

まさに対話といいますけど、現場との対話、そして決断、結果につながる政治、これを進めてまいりたいと思いますので、ぜひ皆様のお力もお借りできますよう、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、2番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時49分
再	開	13時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、1番豊村貴司、一般質問に入ります。精一杯頑張りたいと思います。

今回は、大項目として4つ上げております。

時間も限られていますので、早速1番目の市長の政治姿勢について伺います。

昨年1月に小松市長が誕生し、市長にとって最初の定例会となる昨年3月の議会での一般質問、まず私が最初に質問したのは、市長の言葉の中でキーワードと感じた対話ということについて、その真意について尋ねました。

市長は答弁で、対話における具体的な方法として、市民との対話、議会との対話、職員との対話、そして市民同士の対話の4つを挙げられました。

就任後、今と未来を語る会、市長と語る会の開催、そして産官学労言の有識者との市長によるまち・ひと・しごと創生推進懇話会の開催などを展開してこられ、またこども教育会議も毎月の開催をされたことも対話の形と言えると思います。ほかにも、いろんな総会で講演を多数行ってこられており、F1会議もそうだというふうに思っております。

対話ということについて、これからは知恵を総動員してみんなで時代を切り開いていくことが求められる時代とも市長は言われました。

先日、北方で行われました椿の植樹祭も、皆さんが考え取り組まれたこととして、まさしく市長の考える対話、そしてこれからの時代に立ち向かう姿ではないかと思います。

地方創生実践の年に入るとも言われるこれから、市長自身もこの1年、対話を重ねてこられ、そして武雄の市民による動きも見て、感じられているところがあると思います。

そこで、まず市長に伺います。就任1年がたち、改めて4つの対話という点においても、これまで、そして今後について、市長の思い、考えを答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

就任1年たちまして、改めてこの重責を重くかみしめているところであります。

その間、この4つの対話ということだと、市民との対話というところであれば、先ほど豊村議員がおっしゃったように、挨拶、講演から、語る会まで数えますと400近く行ったというところであります。

議会との対話。まさにこの議場が最もその場であると。それに加えて、いろいろな場面で意見交換、対話をさせていただいているところであります。

職員との対話。これは何が市民のためになるのか、その目的について徹底的に話し合おうということで、これについても時間を割いてきました。

市民同士の対話。これについては武雄未来会議とか、市民の方が発案されてみずから企画されるような、そういった場というのがふえてきたように感じています。

やはり私はこの姿勢を今後も続けて、現場の意見、そういったものをよりよい政策に生かしていく。あわせて、自分たちのまちを自分たちでつくると。それを目指して引き続き取り組んでいきたい。そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

年間400カ所ぐらい話もされているということで、確かに私も聞くのは、市長さんはよう顔ば出してくるさと、よう来てからお話もしてくれるというふうな声をよく聞きます。

先ほど言いました椿のこともそうですし、市長が言われました武雄未来会議とか、市民みずからの動きでそういう対話の場であるとか行動が出てきているんじゃないかなというふうな変化を、私自身も感じるところであります。

今後も、対話ということも軸にしながらも、地域自身に、市民一人一人が動いていけるような流れにますますなっていけばというふうに思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、生きがい・健康づくりについてに行きたいと思います。

まずそこで、健康寿命の延伸への取り組みについてということで、その項目でいきます。

これは、グラフが小さくなってしまいましたが、2つグラフを出しております。オレンジの線が、一番左側が平成21年、22年、23年ときて、平成27年12月なんですけれども、全世帯、武雄市の人口のうちの高齢者人口の伸びをあらわしております。平成21年、一番左を基準としたときに、そのときと比べてどういうふうな伸び率があるかということで出しております。

オレンジが高齢者人口、つまり65歳以上の人口。青のほうは何かといいますと、青のほうは要介護認定を受けられている方ですね。要介護認定のうちの第1号被保険者、つまり65歳以上の方の伸び。これも平成21年を基準としたときに、どれくらい要介護者がふえているかという伸び率をあらわしています。

高齢者人口がふえていくというのは自然の流れの中であることだと思います。ただ、健康寿命を延ばすというふうなこともあります。その中で、要介護者の伸びをいかに抑えていくかということもあるのではないかというのが、この図を見てもわかるところです。

これを参考にしながら質問のほうに行きたいと思いますが、先の12月議会で、牟田議員さんの一般質問の中で健康についての質問がありました。そのときの部長答弁として、健康寿命延伸という大きなプラカードを今年度、立てさせていただきました。これを具体的な数字として実践を引き続きやらせていただきたいということで、今後大きな7つの柱というのを据えまして、新年度に向けて取り組みを強化してまいりたいとありました。つまり、健康寿命延伸ということについて、柱を7つもって今後取り組んでいきたいというふうな答弁がっております。

そこで、この7つの柱ということについて、説明のほうをよろしく願いいたします。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

（モニター使用）スライドのほうをごらんいただきたいと思います。

近年の健康志向の高まりを受けまして、健康で長生きを市民共通のテーマとして改めて位置づけるとともに、武雄市としてもその実現に向けて取り組む意向を明確にするということで、武雄市健康寿命延伸宣言を武雄市健康づくり推進協議会のほうで策定をしていただきました。

宣言文には、健康寿命延伸につながる基礎となる7つのキーワードということで、生きがい、休養、相談、歩く、運動、食（栄養）、健診を柱として策定をされております。この7つの柱を基礎に健康寿命の延伸につながる事業を体系化し、それらの目標に向けて事業を実施

していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

スライドはこのままですね。

健康寿命を伸ばそうという大きな総論の中で、それぞれの7つのカテゴリー、柱をもって取り組んでいくということですね。

これについて、やはり市のほうはこういうふうな形で取り組んでいきますとしたときに、もちろん市全体として取り組んでいく。そういう形にならないと、なかなか全体の底上げにはならないのかなというふうに思います。

総論としてでの質問ではありますが、武雄市民のほうに対して、この7つの柱というところ、現在どういうふうに知らせてあるかというのがありますけど、まだそこは行き渡っていないのかなというふうに思いますが、啓発をどういうふうにとっていかれるか。

やはり市民自身が7つの柱ということも認識した上で取り組んだほうが、武雄市としては全体の健康づくりについての動きになるのではないかと思います。啓発についてどのように行っていこうと考えられるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

この新たな柱の啓発につきましては、市のホームページあるいは市報等を通じて伝えてまいりたいと思っておりますけれども、体系化しております事業につきましては、各事業について目標を設定して、その達成について評価等を行う予定としております。

例えば、健診の一つの項目がございますけれども、これにつきましては、健診率が向上すれば早期発見、早期治療につながるというふうなことになりますので、そういった形での評価ということで考えながら、この事業につきましては進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そうですね。健康寿命という部分は市の重要課題でもありますし、より突っ込んだ形で啓発というのに取り組んでいけたらなというふうには思っております。

なかなか健康づくりという部分も、興味ある方、ない方があります。何か事業を行うときは、興味ある方はどんどん参加されるんですが、興味ない方は参加自体がないというふうなところもありますので、興味ない方についてどういうふうにアプローチができるかというの

も今後の課題なのかなというふうには思っておりますが、市としてこの7つの柱をもってやるんだというふうなところをどんどんアピールをしていただけたらというふうに思います。

市長のほうで、この点について答弁いただけますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりかけ声だけではなかなか進まないと思いますので、一つ健康ポイント事業というところが、そういった具体的なものがきっかけになるかなと思っています。それについては各種団体の方に参加を呼びかけていきたいと思っていますが、やはり私は思うんですけれども、大事なのは楽しさだと思うんですね。リスクがある、こういったこともそれはそのとおりで大事なんですけれども、加えて、何かをやるときにはそれが楽しいと思わないと人はなかなか動かないのかなというふうに思っています。

健康ポイントであれば、例えば自分で記録をする楽しさとか、あとは記録をしたものを毎日見る、そういった経過がわかるというそういった楽しさもあるでしょうし、あとは他人と競う楽しさというのもあるかなというふうに思っています。

そういったかに楽しむというところを、楽しさを見つけていただくかというところに注力して、発信をしていきたいというふうに思っていますし、また声かけも地域の団体の方のみならず、例えば企業とか、学校現場とか、そういったところにも幅広く声かけをしていきたい。そのように考えています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そうですね。なかなか難しい点があるかと思いますが、まずしっかり打ち立てていく、行動していくということが大事かなというふうに思います。

それでは、スライドをよろしいでしょうか。次に行きたいと思います。次は生きがいくりについてで行きます。

12月議会での猪村議員さんの一般質問の中で、生きがいくりについての質問の中で、小松市長が生きがいくりについて、老人クラブへの支援やサロンの開設、学びの場としての生涯学習、そして就業という3本柱が大切になると思うと。その就業という面では、シルバー人材センターの活用と、ボランティア券や地域通貨のことも述べられています。

ボランティア券や地域通貨というのは、ある意味地域包括ケアシステムにおける住み慣れた地域での支え合いというところにつながってくるかというふうに考えられます。

このボランティア券や地域通貨。例えばボランティアポイントとして、全国でも多くの自

治体で取り組みがとられています。その中で、例えば奈良市では健康増進についてのポイント等、ボランティアポイントなどが、奈良ポイント制度という一つの制度の中で取り組まれているところもあります。

ボランティア券や地域通貨について、先日の議会で出たばかりの話ではありますが、この点については現在、その後どういうふうな状況にあるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

御質問の地域通貨の件でございますけれども、現時点では主立った取り組みのほうは行っておりませんが、掃除とか片付けなど、日常生活において不自由を感じておられる高齢者のニーズに対応するための協議する場づくりを始めております。

今後は、地域包括ケアシステムの構築を進める中で、元気高齢者を中心とした地域の特性にあったサービスの実現ということで考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

確かに地域包括ケアシステムというところがこれからということもありますが、全国でもさまざまな動きがとられていますので、そういったところも参考に検討していただきたいというふうに思っております。

次ですが、生きがいつくりというところで、武雄版の地方創生総合戦略である「もっと輝く☆スター戦略☆」のうちの基本目標3で、生きがいと健康を実感できるまちと定められています。

その中の具体的なものの中に、地域包括ケアシステムのことや学習、またシルバー人材センターの活用なども挙がっていますが、この生きがいつくり、スター戦略において基本目標として挙がる重要な政策と思いますので、そこで質問をしますが、生きがいつくりということについてどのように事業を進めていかれる方針でしょうか。

例えば、いろんな具体的なものがありました。事業ごとにそれぞれの中で生きがいつくりということをつまみ行っていくのか。また、先ほどありました地域包括ケアシステムという枠、そこが軸となって生きがいつくりというものを取り組んでいかれるのでしょうか。その辺の取り組みの方針について伺います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

生きがいつくりという観点から考えますと、特に地域包括ケアシステムを中心として、そ

の中で地域の実態等の調査を行いながらアプローチとかを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

地域包括ケアシステムの中でということではありましたが、例えば学習面とか生涯学習的な分も、地域包括の中に入るといえば入るのかもしれないんですが、どうしても地域包括ケアシステムを軸で考えた場合には見えにくくなる部分が出てしまうんじゃないかなというふうに私はちょっと思うところです。その生きがいつくりということについてですね。

生きがいつくりというのは、人それぞれ考え方や生活スタイルによってさまざまあるわけですから、これをすれば生きがいつくりとして成功ですよというふうな、これという答えっていうのはないのかなというふうに思います。それだけ多様なものなのかなというふうに思うので、その中で生きがいつくりという政策をとるに当たって、地域包括ケアシステムという軸から見ようとすると、どうしても見逃してしまう、また見えない部分等も出てくるのではないかなというふうに思っています。

私としては、生きがいつくりというテーマがあって、その中でいろんな関連する部分が入ってくると。あくまでも生きがいつくりというのが主であった形で、うまく組織なり事業を展開していくような形が本来ではないかなというふうに思いますが、そういった点、市長どのように考えられるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

地域における生きがいつくりとしては、地域包括ケアシステムの構築、これは一つ大きな柱であるというふうに思っています。

ただ一方で、豊村議員おっしゃるとおり、生きがいというのはやはり人それぞれ。学ぶことが生きがい、あるいは子育てすることが生きがい、人によって生きがいの形というのは多種多様であるというふうに思っています。そういう意味でいくと、生きがい自体はより幅広く捉えなければならないというふうに私も考えております。

ただ、幅広く捉えると、じゃあ生きがいつって何だろうということではなかなか政策も進まないの、それはいろいろな各種政策を生きがいという視点で見えていくところが大事だろうと。例えば、今度ありますウォーキングであれば、黒髪山でウォーキングをやる場合には、そこに参加するのが健康づくりとしての生きがいにもなるだろうし、あとは観光ボランティアとか、既にいろいろな市の施策では、生きがいという視点で捉えるとさまざまな事業もやっていると思います。

今まず必要なのは、生きがいという視点で市の事業をそれぞれ見て、ひとつ整理をして、そしてきっちりと発信することではないかというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

確かに、範囲が広いだけにまとめるににくい部分はあると思いますが、市長も今言われたように、うまくそこを整理するということがあるのかなというふうに思います。

F1 会議というのがありましたが、例えばそういうふうな形で、一度生きがいについて考えるとかということもあっていいのかなというふうに思います。例えば何かの生きがいづくりに関する事業をやったときに、いろんな気づきがあったとします。

それをほかの事業についても同様に情報を提供できたり、共有できたり、生きがいづくりという一つのテーマを軸にして市がうまく情報を共有できるような形、そういった体制、流れというのもつくっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、もう一点なんですが、私もリハビリの仕事を数年前までして、外来の患者さん等対応していたんですけども、ときどきあったのが、仕事を定年になって、ときどきいらっしゃった患者さんが定年になって、何もすつことなかって言われる方がときどきいらっしゃいました。

先ほどのグラフを示した分でも伸び率というのがありますが、定年前とか定年直後の人たちに対して、生きがいという部分をどう情報を発信できたりとか、また感じる機会とか、そういったこともあるのかなと思います。

調べたら、自治体によっては定年の人に関して、生きがいについてアンケート調査されているようなところもあります。例えば、会社関連のところ、事業所関連で定年前の人とか、定年直後の人に定年後の生活についてのことをアンケートとるとか、そういったこともあっていいのかなと。それがまた武雄市としての生きがいづくりの政策の一つの資料になる部分も出てくるのかなというふうには思いますが、そういった点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

生きがいづくりという観点から、定年の世代の方々につきましては特に多岐にわたるというふうに考えます。

現時点では、定年世代の方々に特化した形での調査とかは考えておりませんが、先ほど申しましたように地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域づくりを進めていく中で

は、既存の健康づくり事業とか、公民館の事業、それからサークル等、いろいろございます。そういったところと組み合わせながら、積極的に情報発信等を行いながら、選択肢を広げることで定年世代の生きがいづくりにつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そうですね。私としては、やはりその立場の人じゃないと感じてない部分とかわからない部分、そういったものっていうのがどの分野でもあるんじゃないかなというふうに思います。その人たちの声を聞くっていうことは、聞かないと、自分たちだけの考えの範囲だけで考えてしまう。また、その自分たちっていうのが全くそこに該当しない人たちだけで考えていいものかというふうなところもあるんですが、もちろんいろんな意見交換とかはされているとは思いますが、そういった生の声を聞くということもあっていいのではないかというふうには思いますが、市長その辺お考えはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、先ほど申し上げましたとおり、生きがいというものは非常に幅広いということですので、ここは市役所も横断的に生きがいというテーマでもう一度各種施策を見つめてみる。そして整理をします。まずそういうところに取り組んでいきたいというふうに考えております。

その上でやはり、例えば雇用の問題ですと営業部かもしれない。じゃあそこで何か実際に話を具体的に聞くと、聞いたほうがいだろうということがあれば、そこはさらにいろいろな方に話を聞くと。

一方で、武雄市民大学のようにみずから自主的に運営されていると。そういった方々については、みずからされているということですのでそこは引き続きやっていく。

それぞれ事業に応じて、そこは必要に応じて、当然現場の声を聞いて、そして反映して、よりよいパッケージにしていきたい。そのように考えています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

先日ありました武雄市社会福祉大会での講演でも、鎌田先生も生きがいというのがすごく大事であるというふうなことを実体験を通して話をされておりました。私もそういうふうに思います。武雄市としての基本政策の一つでもありますので、テーマをもって取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次に行きます。次に福祉についてです。

障害者差別解消法について、平成 25 年 6 月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が制定され、施行は平成 28 年 4 月 1 日、来月となっております。これは障がいを理由として、正当な理由がなくサービスの提供を拒否したりしてはいけないというふうになっております。

ただ、2 月 13 日の新聞の記事においても、施行まで 2 カ月を切ったのに、認知度が低く、国の対応もおくれており、事業者から戸惑いの声が出ていると、民間事業所のことを含め全国的なこととしても書かれていました。

他の自治体の動きを見ますと、ホームページでの情報発信がしてあったり、行政内のことだけじゃなくて民間への啓発ということも含めて取り組まれているところもあります。

改めて、この障害者差別解消法について、武雄市としてどのように取り組まれていかれるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

武雄市のほうではこれまで、来庁者の方がどなたでも同様にサービスを提供できるというように努めてまいっております。

例えば、聴覚障がい者の方につきましては、筆談あるいは手話通訳者等を用いての対応。それから、車いすの方がおいでになった場合につきましては、例えば 3 階のほうに用事がある場合などにつきましては、職員がすぐに持ち上げて階段を上がるなどの対応を行ってきているところでございます。

この法施行に伴いまして、障がい者への差別の禁止、あるいは今申し上げました障がい者の方への筆談などの合理的な配慮の提供ということが義務づけをされております。

相談窓口につきましては、福祉課と、山内町内にごございます市の総合支援センターのほうに設置をしてみたいと思っております。

それから、広報につきましては、市報あるいはホームページによる啓発、それと市職員の対応も大事でございますので、その対応要領の作成と、それから職員研修等につきましても実施を行いまして、障がいを理由とする差別の解消、人権の尊重、基本的自由の実現に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、民間の事業者につきましては、それぞれの業界のほうへ国のほうからこの法律に関するガイドラインが配布されておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

この法律の以前から、正当な理由なくサービスの提供を拒否したりということはしてはい

けないというのはもちろんあるわけですが、この法律の分でも、広く住民レベルでも、市民レベルでもこういったことを知るということは大事なのかなというふうに思います。

場合によっては、学校等でこういった法がありますよとかっていうことを子どもたちにも知らせるといことも、中学生とか高校生も含めて、そういったことも大事になってくるのかなというふうに思います。武雄市全体として、そういった差別がないようなまちであるというふうに取り組んでいく、雰囲気高めるという意味でも思っております。

もう一点ですが、武雄市において、ICT教育の二次検証報告において、武雄市が配布したデバイスはさまざまな障がいのある児童生徒の学習に有効に活用できるものである。武雄市では、特別支援学級の児童生徒には必要に応じてiPadも活用できるようにしてあります。昨年の議会答弁で教育長が言われた魔法のプロジェクトもそうで、私も報告書を確認しましたが、すごいことだというふうに思っております。

私もリハビリの仕事をしていたので、機器を使うことで動作や能力の向上につながることもあると思っております。

改めましてこのタブレット、うまく活用できれば幅広くあつて、教育という面においても多くの人にプラスに使えるようなものでないかなというふうに思っておりますが、福祉という面においても、ICT教育として、みんなが教育を受けやすい武雄市の教育環境に向けて、対応の状況はどのようにあるのでしょうか。答弁をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）保護者様の理解を得まして、御了解をいただきまして、先ほど議員おっしゃいました魔法のプロジェクトで障がいを持った子どもさんが言葉の学びをしているところでございます。ごらんいただきますと、現在子どもたちが持っているタブレットではなくて、障がいにあつた形でやや広めのタブレットを利用しております。そういうことで、大変御理解いただき、本当にありがたく思っております。

ICT教育の究極の狙いは、やっぱり一人ひとりに対応できるということだと思うんですけども、特に障がいを持ったお子様にとっては今、特別支援学級でタブレットをいろんな形で利用を進めてもらっております。私は学習の武器になっているという思いがいたします。

先ほど申しましたように、希望する学校へは22年度に購入しました10インチのiPadを使ってもらったりもしております。それから、音声とのやり取りもできるわけでありまして、そういうコミュニケーションの支援のアプリとか、九九や地図パズルなどのドリル的なものはもちろんですし、いろんな面で学習用のソフトを活用したりして、個々に応じた対応ができていくというふうに思っております。

そういう中で子どもたちを見ておりますと、本当に目を見張る成果が出ておりまして、夕

ブレットに頼りっきりではありませんけれども、補うことができる、力を補っている。そして、それは学習の能力として今身につけるだけではなくて、障がいにおいても、ある面で十分活用できる力ではないかなという思いで、その活用のあり方について、それ以外に必要な能力もあわせて考えながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

その活用の幅ですね。言われていますように、幅広くあると思います。いろんな状況に合わせて、うまく活用できるような形にさせていただければというふうに思います。

すみません。スライドを戻してもらってもいいでしょうか。

それでは、最後の大項目に行きたいと思います。地方創生について。

まず、インバウンド観光について伺います。インバウンド観光、つまり日本を訪れる外国人旅行について、減少が見込まれる国内観光需要の補完や地域経済の活性、また場合によっては雇用の創出なども期待されているものでありますが、観光庁の観光立国実現に向けたアクションプログラムにおいても、インバウンドに向けた戦略的取り組みが多岐にわたり述べられています。

武雄市においても、オルレによる韓国からの観光客数の増加なども見られると思います。観光庁が発表した平成 27 年の外国人宿泊者数においても、前年比の 2 倍の伸びを示したのは全国で 5 県であり、その中に佐賀県も含まれています。

そこで質問いたします。インバウンド観光について、武雄市の取り組み、周辺自治体と連携した取り組みもあると思いますが、その点についてと、先ほど述べました、前年比と比べて倍に伸びているという部分について、その分析についてどのようにあるのでしょうか。その点について、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）お答えいたします。モニターをごらんいただきたいと思います。

これが宿泊施設の御利用をいただいた、武雄市の外国人の延べ宿泊数の推移でございます。26 年までの数字でございますが、恐縮でございますが、25 年との変化を見ていただきたいと思いますが、先ほどおっしゃっていただきましたオルレの影響で、韓国が一番でございます。そのあと中国、それから香港、台湾となりまして、昨今では御存じのとおりタイの数字が伸びてきているという状況でございます。

現在、市としましては韓国を軸にしながら、シンガポール事務所の拠点としまして、東アジア方面に積極的なセールスを行っているという状況でございます。それから今年度、特に

後半からでございますが、タイへの取り組みを強化中でございます。先日も市長にタイに飛んでいただきまして、観光客誘致のためのトップセールスをしていただいたところでございます。

周辺自治体との連携でございますが、韓国につきましては、九州に 17 市町あります九州オルレ認定協議会を中心に、県内では嬉野、それから唐津の 2 市でございますが、こういった協力を。そしてまた、台湾方面につきましては、福岡、平戸、雲仙、嬉野との連携を、国ごとにより効果が出せればということで連携を図っているところでございます。

それから、議員御指摘の佐賀県の伸び率 2 位の件でございますが、これが佐賀県の宿泊数の推移でございます。ちょっと全国と違っておりますのは、全国につきましては中国が 1 位でございますけれども、佐賀県につきましては、九州が韓国に近いということで韓国が 1 番でございます。それから中国、香港、台湾と続きまして、タイのところ伸びてきているという状況でございます。

市としてはどのように分析しているかというところでございますが、一般的に最近の円安が影響していることが間違いないだろうということでございまして、そのほかには日本を訪れる外国人観光客が、東京、大阪、それから北海道などの大都市圏から地方のほうに波及し始めているということが言えると思います。それから、特に佐賀県はタイにおける映画やドラマ放映などの影響がありまして、旅行してみたいという県として人気が出てきているということで考えております。

また、徐々にではございますけれども、県や自治体、または宿泊施設におきまして、Wi-Fi 設置とか、多国語に対応するなど外国人を受け入れるための体制が充実し始めたということで、急激に伸びてきたものというふうに考えております。

ただし、これもごらんいただきたいと思いますが、伸び率は大きいんですが、これは九州の外国人の延べ宿泊者の推移でございます。ごらんになっていただいてもわかりますように、宿泊数の絶対数が佐賀県は少のうございますので、楽観はしていないという状況ではございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番 豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

これでいきますと佐賀県、確かに倍にはなっているというところですね。けど、こうやってほかの県と比べてみると、明らかに市場規模というか、それが違うなというふうなところを思います。

佐賀県という一つの単独、ピンポイントで考えるよりも、やはり連携なのかなと——外国から見た場合ですね——というふうに思いますが、こうやって見ると福岡、長崎など強いところといかに組むのか、そこと絡めるのかというところも一つ対応になってくるのかなとい

うふうに思います。

それは先ほど言われていたいろんなオルレでの協議会も含めて、いろんな形にあるのかなというふうにはと思いますが、インバウンド観光という分について、例えばいわゆる観光地をめぐる観光ということだけでなく、やはり外国から来られるわけですから、その国にないものを求めてこられると。つまり、日本というのを楽しみに来られるわけですね。

ですから、そこに観光地というのももちろんあるんですが、場合によっては日本の技術であるとか、例えば観光地をめぐるんじゃなくて日本の技術を見て回るような、そういう企業、技術を見て回るような誘致の方法であるとか、いわゆるメイドインジャパンというふうなところを徹底的に洗い出して行って、しっかり見せて行って、そういったところの技術も含めて、伝統も含めて行っていく。そういった違う視点での誘致の仕方っていうのもあるのかなと。

例えば、農業でもICTを使った農業というふうな形も武雄市でももちろんあってますし、先日は黒髪のほうの山内の試験場ですかね、あそこでも国内初の豚の受精の成功というふうなこともありました。そういうふうなこととかも、それが該当するかどうかというのはありますが、うまくそういったところもインバウンドの一つの方法としてあるのではないかなというふうにと思いますが、その点についてはいかが考えられるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も昨年、シンガポールとタイに行って、直接旅行会社の方とお話をしてきました。例えばタイについて言いますと、旅行会社の方から言われたのは、何か体験ができますかというふうに聞かれまして、武雄だと陶芸の体験であるとか、さまざまな体験ができますというふうに、そういった話をしていました。

やはり外国から初めて日本に来られるお客様は、どうしても飛行機が福岡空港に入ること多いものですから、まずはお買い物とか、そういったあたりがメインになると。これは現地の感覚ではそういうことだということです。

ただ、リピーターとして来られる方は、やはり次は体験であろうとか、そういうふうにもおっしゃっていました。これはシンガポールもタイも共通していることかなと思っています。ぜひそこは、そういった旅行会社からの体験、そういった声も出てきていますので、現地に、シンガポール事務所に笠原所長がおりまして、精力的に引き続き活動していただいています。

現地のニーズを踏まえて、そしてリピーターをターゲットとして、体験型の旅行商品を造成できないか。加えて、先ほど豊村議員もおっしゃいましたけれども、やはり連携といいますか、実際は福岡空港に入ってくる人が多いものから、そこは福岡、佐賀、そういったところも連携をして、しっかりターゲットを決めて商品造成をしていきたいと、そのよう

に考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

周辺自治体がある中で、その中で佐賀としてのとか、武雄としての強みというところをうまくピックアップして、そこをやはり情報発信してつなげていく。市長も言われたように、向こうの情報もいただきながら、うまく伸ばしていくというふうな方法もあるのかなというふうに思いますので、その点も今後の動きについて期待するところです。

それでは、スライドを戻してもらっていいでしょうか。

続きまして、民間との連携について伺います。冒頭でもちょっと述べましたが、武雄市まち・ひと・しごと創生推進懇話会が昨年夏、産官学金労言の有識者の参加のもと行われています。

地方創生というふうに考えた場合に、やはりその地に住む行政だけじゃなく、民間とうまく連携するというのも大事だというふうに思っています。民間というのはその専門の仕事であって、その業界の最先端の情報であるとか、周辺地域の状況の情報であるとか、いろんなアンテナもあつたりとか、すぐれた情報能力があつたりするわけですよ、その分野で。うまくそういった情報も活用しながら、うまく行政と民間が組みながら、絡みながら、地方創生に取り組んでいくという形があつていいのではないかというふうに思っています。

昨年度、先ほど言いましたまち・ひと・しごとの懇話会も行われていますが、これまでも何かあるときは随時、民間との意見交換というのはされていると思うんですが、私としては、定期的にといいですか、しっかり民間の有識者の人たちと首長が向き合って、もちろん随時のときも向き合っているんですが、そういうふうな意見交換の場という設定もあつていいのではないかというふうに思っています。

その中で、場合によっては行政のほうから、こういったことについてはちょっと民間のほうで動けないだろうかというふうな投げかけですね。場合によっては、双方向性の中で一緒になって武雄というところを盛り上げていく。そういうふうな動きもとれるのではないかというふうに思いますが、この点についてどのように考えられるでしょうか。

また、去年ありましたまち・ひと・しごとの懇話会ですね。この辺も、実際にスター戦略が5年間の計画でありますので、また見直し等での懇話会があるのかな、どうかなというふうなところもありますが、この民間との連携、そういう意見交換の場の設定ということについて、答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先日は、商工会の青年部の方と地方創生についてということでパネルディスカッション、意見交換をさせていただきました。また、ちょっと前なんですけれども、若手経営者の方と懇談会ということで意見交換をさせていただいたりしているところです。

今、地方創生については先ほどおっしゃった懇話会がありまして、私の考えでは、例えば地方創生というテーマだとなかなか抽象的なので、お互いに意見を出しにくいだらうというふうにも考えています。やはり、それは例えば観光である、商業である、農業である、さまざまな分野を足し合わせた総合力が地方創生だと思っていますので、それぞれの分野で、例えば行政と民間ということであれば、我々も営業部であったりとか、さまざまな部で既に関係はできていますので、むしろその議論をさらに充実させていくことが大事かなというふうに思っています。

先ほどおっしゃった双方向性。市からだけではなくて、民間のほうからもこういったことをぜひ一緒にやろうと、そういった提案も出てくるような場を、それは市役所のほうも意識をして各部署で設けていきたい。そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

どんどんうまく民間を活用してもらっていただけたらというふうに思います。

民間の企業も、まちのために何かやりたいというふうなことで動きをとられているところもあると思います。この間の薩長土肥の金融機関の連携もありましたが、そういうふうな形で、それぞれにまちのためにというふうな形で取り組まれていますので、武雄市としてもどんどん民間活力をうまく利用しながら、ともに地方創生に動いていただけたらと思います。

それでは、最後の質問に行きます。最後は有明海沿岸道路についてです。

大牟田を起点として、白石鹿島方面へ約 55 キロの地域高規格道路とされています。渋滞緩和、時間短縮、地域同士を結んで活用を図るものとして、計画と順路の整備が行われています。

武雄市に直接という形での乗り入れはありませんが、近隣までももちろん予定されており、地方創生として考えた場合に、人が訪れる場、交流の場というふうなことを考えたときに、これまでの武雄市への観光客の流れとしては、福岡県がやはり多かったわけですね。去年でのデータで確か 24% ぐらいが福岡だったですかね。それ以外の九州の県が 17% ぐらいだったと思います。

そこで、有明海沿岸道路、中九州であるとか、場合によっては南のほうの方向に向きがありますが、今まで薄かったというか、福岡が中心だったような部分が、中九州といったところからの人の流れ、方向というのを持ってこれるようなところもあるんじゃないかというふうに思っております。もちろん、佐賀市内のほうに向いても、国道との渋滞緩和という部分

もありますので、それによる交流の促進というところもあると思います。

ただ、この有明海沿岸道路、どういうふうな状況で、今後どういうふうになっていくのかなというのがちょっと十分つかめていない部分もありましたので、現状の整備状況、あと完成等について、今後どのようにあるのでしょうか。

県西部に位置する武雄市交通の要衝としての土地として、この有明海沿岸道路についても、先ほど私が述べましたように、これまでと違う人の流れを持ってくるというふうなところもあると思いますが、そういった点についても答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長（発言する者あり）

○山下まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）有明海沿岸道路についてということでございます。有明海沿岸道路は佐賀唐津道路、また西九州自動車道、それと国道 498 号とともに、地域間、また地域、また産業の活性化のための重要な幹線道路ネットワークの路線の一つとなっております。

佐賀県の総合計画 2015 の中にも掲載をされている重要な路線でございまして、今、議員のほうから御紹介ございました、起点を大牟田市の三池港からスタートいたしまして、柳川、大川を通りまして、有明海の沿岸をずっと回って、終点が鹿島市ということに計画をされております。総延長が 55 キロということで、平成 34 年度ということで現在整備が進められております。

大牟田から柳川についてはほぼ完成をしております、大川は一部。佐賀県内に入りますと大川佐賀道路、早津江からですけども、それは国の直轄なんです、この 1 番ですね。大川佐賀道路。これは国の直轄の事業でございまして、まだ測量段階ということでございます。2 番目の佐賀福富道路、これは 10 キロございますけども、嘉瀬インターチェンジから芦刈インターチェンジまでが今、供用開始をしております。3 月 26 日に、それから南のほう、芦刈南 I C まで開通をされるということになっています。最後ですけども、福富鹿島道路ということで、その後開設をされるという計画になっております。

この道路は、九州佐賀国際空港ですね。佐賀空港でございます。それと、もう一つ北のほうにあります伊万里港がございまして、それを結ぶネットワークの道路ということでございます。

先ほど議員のほうからありました、要するに中九州、また南九州ですね。それからの移動時間、また距離。今まで高速道路は鳥栖を回ってきとったわけですけども、さらに時間が短縮をするというふうなことになります。

武雄市におきましても、物流、また観光、あとまた地域間交流、効果が大いに発揮されるんじゃないかというふうに思っていますので、いかに武雄市のほうに引っ張り込んでくるかというのが重要かと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

インターネット等でこのことについて調べていくと、既にツーリングが好きな方とか、この完成を待ち遠しくされているというのが見受けられます。これができたら、ここを通過して西のほうに行くというふうな形で上げられていたりもします。

先ほど部長も答弁いただきましたように、物流含めて、観光という部分でこれまでなかったような流れでうまく引っ張ってこれる部分もあるのではないかと思いますので、まだ先のことはあるとは思いますが、今後そういったところも踏まえて、先手を打って、その土地への武雄ということのPRということも場合によっては戦略としてあるのではないかと思いますので、総合的にまた考えていってもらえたらというふうに思います。

それでは、これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1 番豊村議員の質問を終了させていただきます。

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

議事進行したいと思いますけれども、まず議長にお尋ねをしたいのは、ちょっとさかのぼれば教育大綱の中で、「組む」という教育大綱が出ましたよね。そのときもですけども、議会全く知らずに新聞で見たような状態なんですよ。じゃあ議会とは何なのか。全くの議会軽視としか言わざるを得ない。

例えば、きょうの競輪場の入場券の無料化等々もですね、産経の委員長に聞いたら、全くそういうことは審議の対象にもなってないし、聞いてもないと。これはまさに委員会軽視なんですね。

そして今の質問だって、今の質問の中にありましたよね。健康寿命を延ばそう武雄市民宣言というのは東川登でありました。じゃあ、7つの宣言というのはどこであったんですかということなんです。そういうふうなことで、福祉の委員会でもそのことは一言も触れてないんです。（発言する者あり）委員会をなめ、議会をなめるとするのはあまりにもひどすぎると思うんですよ。

そういう中で、議長として、これはやっぱり執行部の皆さん方に、議会と執行部が車の両輪というのであれば、ちゃんと協議をしていくべきじゃないかと思うんですよ。そういうことで、議長としてちゃんと精査をしていただきたいということです。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてでございますけど、執行部のほうから、部課長さんから、いろんな条例改正とか、事前にこういう改正をしたいとか、こういうあれを今回議会に提案し

たいとか、そういうあれは事前に来られます。

そのときに私はほぼ 100%、これは所管の常任委員長、正副委員長さんにも報告をしてくださいと、お話をしとってくださいということは申しております。だから、常任委員会を無視はしていないんじゃないかと思えます。

しかし、さっき言われました「組む」。「組む」も私も何かで見たという状況でございます。また、競輪場の入場をこういうのを考えているということを発言されました。その途中で、山口議員からもそがんこと何も知らんやっただと言われましたけど、執行部がこういう考えを持っていますよというのを表明されたんじゃないですかと。

こういう答弁されますよとわかっていたら、私はいろんな制限とか指導もできると思えますけども、やはり答弁されるものを私がここでおさえるとかできないわけですよ。ここにいる議員の皆さんが御承知のとおり。また、健康寿命延伸。これについても、この言葉は出てきておりました。中身についてはきょう、7つの柱、こういったことを言われましたのを私たちも初めて聞きました。そういったことですね、執行部の答弁を制限することはできません。

しかし、答弁をする執行部においては、やはりこれが所管の常任委員会に必要か、必要ないかを判断して対応していただきたいと。こういう問題が出ないように、執行部も気を引き締めて答弁等の対応をお願いしたいと思っております。以上です。

ここで10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時19分
再	開	14時29分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）もうしばらく、お付き合いをよろしくお願ひしたいと思います。

議長より登壇の許可をいただきましたので、21番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は正確で簡潔にお願い申し上げます。

まず、マイナンバーについてであります。

平成27年10月以降、個人番号が記載された紙でできた通知カードが送付されました。こういうやつですね。こう見本を見せますけども、紙でできてるわけですね。

それで質問ですけども、受け取ってない人の数、また受け取りを拒否された人はどのくら

いいなのか、お尋ねをしていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

通知カードの受け取り状況でございます。2月末現在の数字でございますけれども、市内の約97.4%の方、人口で4万8,600の方が受け取っておられます。残り約1,300人分でございます。人口比で申しますと2.6%に当たる方がまだ届いていないということでございます。そのうち、通知カードの受け取りを拒否された方につきましては、7世帯で15名の方でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

（資料提示）今答弁いただきまして1,300人、2.6%が受け取っていないと。そのうち完全に受け取りを拒否された人が15名いらっしゃるということを今答弁いただきましたけどもね。やっぱり受け取りを拒否された方は恐らくですよ、勝手にこの国が番号を決めやがってという思いがあんさと思うんですよね。はっきり言って。

やっぱり動物の識別番号じゃないですけどね、牛のね、人間を動物扱いしてるんじゃないかなというふうに感じてらっしゃる、そういうふうに思ってるというふうに私は推測します。

そこですよ、ずっと進めていきたいと思いますが、この通知カードもらって個人番号つくことはですよ、つくっている状況を聞きたいんですけども、私はここに番号がありますけども、これを送ったらもらえるという話でございますけども、この申請状況ですね、私個人は、これできたら便利かもしれませんけども、カードっていうとあんまり好かんですよ。やっぱり世の中ではそういう人も結構いらっしゃると思いますので、まずもってお尋ねしたいのは、個人番号カードの申請状況はどうなっているかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

個人番号カードの通知、受け付けにつきましては、都道府県と市町村が共同で運営しております地方公共団体情報システム機構というところが行っております。

2月末現在の数字でございますけども、個人番号カードを申請された方につきましては、2,200人、人口比で4.4%。通知カードを受け取られた方の、先ほど言いました4万8,600の方の4.5%に当たるという数字でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

通知カードをもらった人から見たら 4.5%ですね。2,200 人ですかね。申請状況としてはやっぱり少ないと思うわけですね。これをふやせとか、ふやすとか、そういうのは言いませんけどもね、ただじゃないしね。

私自身はね、できたらもっと便利になればもっと普及するかもわかりませんが、私自身はカード自体があんまり好かんのですよ。空港とか行ってですよ、マイカードつくらんですかとか、ようきくばってん。そんなんいらんいらんちゅうてから。やっぱり世の中には、そがもんも結構おると思いますよ。

だから、カード私自身は嫌いということですけども、いずれにしてもこの通知カードをいただいてから、個人番号カードの申請状況はね、やっぱり低いのかなというふうに感じはします。

そこで質問として、私みたいにカードばつくらんもんが、紙の記載された個人番号カードをもっとうばってんが紙ですたいね。そがんとばなくした場合はどがんなるとかなと思うわけですね。なくした場合はどうなるんですかね。その辺お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

通知カードを紛失された場合の対応につきましては2つの方法がございます。1つは、市民課の窓口のほうでマイナンバーの入った住民票を交付してもらうという受け取り方法が1つございます。あと1つでございますけども、通知カードの再発行を行うという方法でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、なくした場合は住民票ば取るぎ、とりあえずそういうは番号わかるちゅうことですね。はい、わかりました。

それでですよ、もう一つ聞きたかったばってんですよ、例えば児童手当とか何かを請求するに当たって、マイナンバーを記載する手続があって、例えば個人番号を受け取りを拒否された方ですね、そういう方はもう番号自体がわからんわけですよ。

そがん場合はですよ、こういうふうな請求がですよ、例えば児童手当としましょうか、そういうのを、例えば請求することができないのかね。そういうのはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

マイナンバーの受け取りを拒否された方が、御指摘のような手続きをされる場合、今までどおり手続を行うことは可能でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

そいぎ、そういうことは受け取りを拒否されても何も困らんちゅうことですかいね。

そういうことでしょ。はい、よくわかりました。

次の質問に移していきたいと思えます。

次に、のら猫対策についてとあります。質問としてですよ、のら猫に対する相談件数等は年間どれくらいあっておるのかね。それに、その内容はどういうものがあるのか、まずもってお尋ねしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

猫に関する相談件数でございますが、平成 26 年度に 10 件ございます。27 年度の 2 月末で 19 件。

その相談内容でございますけども、猫の飼い方、のら猫の被害、それとのら猫への餌のやり方、その 3 つに分かれております。

最近、のら猫の餌やりに関する相談が、過半数を示しておりまして、相談内容としては、のら猫への餌やりが原因でふん尿の被害、あと車を汚すとか、ごみをあさったり、敷地への侵入、鳴き声がうるさいというふうなことがございまして、どうにかしてくれという相談でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今るる説明を受けましたけどね、市としては、のら猫の餌やりをストップさせるようなチラシによる啓発ぐらいしかないんじゃないかと思うんですけど、実際はどういうふうな活動をされておるのか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

市の対応でございますけれども、議員がおっしゃるとおり、市が取り組んでいる対策とし

ては、チラシによる啓発活動が主な取り組みでございます。

餌をやっている人に対して、餌をやるなら飼っていただけないかという御相談も行っておりますけれども、動物愛護という立場から、市が直接対応するということができないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私も平成 21 年 9 月議会、前々回の議会でのら猫に対する餌やりの禁止等の条例化を提案したわけですね。でもよくよく考えてみれば、個人の感情の問題なので、やっぱり条例化をしたとしても抜本的に解決はしないんじゃないかなというふうに考えに至ったわけです。

そこで、佐賀市の状況をちょっと話してみたいと思いますけど、佐賀市の場合は佐賀市地域猫不妊去勢手術助成金交付要綱ちゅうのがあります、目的から言いますと、この要綱は、市内における飼い主のない猫を地域猫として適正に管理するため、不妊、去勢手術にかかる費用の一部を助成することに関し、佐賀市補助金等交付規則（平成 17 年佐賀市規則第 64 号）に定めるもののほか、必要な事項を定めることにより飼い主のない猫の減少を図り、市民の良好な生活環境の保持を推進するとともに、地域猫の適正な飼育及び動物愛護への理解の普及に寄与することを目的にするということで、わかりやすく言うならば不妊とか去勢の手術代を助成することによって、地域猫といいましょうか、こういうふうな、のら猫の減少を図っているというような条例があるわけです。まあ要綱ですね。

そこで質問になりますけれども、武雄市も抜本的にこういうものをつくって取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、猫に関する相談が年々ふえてきている中で、佐賀市の制度は有効な制度だというふうに私も聞いております。地域猫ということで、地域における管理が前提になってきますので、ここは地域の皆さんの意見を聞きながらですね、ぜひ来年度中にはこの制度を整備したい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私もずっとこの、のら猫の質問をしてきましたけど、やっぱり今私自身は犬猫の殺処分ゼロを目指す武雄市というのを掲げてですよ、そしてまた、この譲渡施設も武雄にできていますしね、県の。そういうのもありますので、やっぱりこういうのを先進地になってほしいと

いうふうな思いがありました。

それで今、市長が来年度に向けて取り組んでくれるという答弁をいただきましたので、政治は結果なので、まあ結果を出していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移っていきたいと思います。いつもはやかですね。

次は、駅南周辺の整備事業についてであります。実はですよ、ちょっとスライド見せませうけども、今こういうふうになっておりました、これがこういうふうになって、実際はこうですね。こういうふうになるということで聞いております。ちょっと話をしたいんですけども、ここのこの色のところ、ここは商業地になるという話を聞いているんですけども、まずもってこれ間違いないかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

御質問の事業残地の分でございます。その茶色の部分でございますが、これは平成 22 年度に武雄温泉駅周辺整備構想の中で、既存商業施設等移転先として誘致したいと、検討するとしております。残地買収ができれば、駅南口広場に適した商業施設などを誘致したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は確認ですと聞いているんですよ。

それですよ、この事業残地は今答弁いただきましたけど、商業施設で考えているということでございますけども、これ全体は収用事業になると思うんですよ。ここの商業地を考えると、ここは恐らく収用事業外だと思うんですけども、まず確認ですけども、外か外じゃないかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

議員がおっしゃいますとおり、駅南口広場の整備、また永松川良線ですね、東側の道路でございますが、それは土地計画事業の認可を受けておりますので、土地収用法の適用がございます。ただし事業残地の買収につきましては、収用法の適用はございません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

質問として、この事業で移転を余儀なくされる方ですね、余儀なくされる方にはこの事業

残地を利用するですかというふうな話は、なーんもですよ、ゆうとんされんごたですもんね。ただ買収の話だけを進めとんさわけですよ。そういうふうに私は聞きました。

そこで武雄市は、だれかここを売るもんば決めとうさとですか。どうなんですか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

この事業残地につきましては、まだ用地の相談もしておりません。現在、何も決まっていないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃあ要するに、私が聞いとるとは、どっか売るとこは決めとんさあとじゃなかろうかと聞いたんですけども、それよりもその前に、ここを買収する、そういうふうな話は進めとうさでしょ、地元には。私はそう聞いていますけど。ちゃんと教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

具体的な話ではなくて、残地の利用としてですね、できれば先ほど言いましたように、商業施設として利用できないかということは言ってると思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いや、私が最初質問したとはね、要するにどっかに売るとこ決めとんさあとじゃなかですかって聞いたけん。それはないならないというてもろたらよかわけですよ。

それと、ここを開発するに当たってですよ、買収の話は進めとるはずでしょ。そんなときですよ、私が聞いた話ではね、ここに残んさーですか、どがんしんさですかって、そがん話は一切なかったからね。なかったから、もう既にだれか売るもんばきめとんさじゃなかですかって、私質問しようわけですよ。そこで、いや何も話はしとらんっていいんさったけん、おかしかねっておもうたけんですよ。そこはちゃんと言うてくださいよ。

私が聞いたかとはですよ、ちゃんとそういうふうな地元には話はしとらばってん、地元の人には、なんもしとらされんとでしょ。ここにのこんさって、そういう話はしとんされんと聞いてますけど。そこをもう一回確認してくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

事業残地につきましては、移転先等も一応交渉の中では出られるのか、またそこに残られるのかという話はしております。

その跡地をだれかに売却するというようなところでですね、相談等は一切行っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ私が聞いたことと、ちょっと話が違うんだけどもね、これですよ、いずれにしてもここ地主さんとか、借家人さんとかの協力が必要なわけですよ。収用事業以外だから。協力してもらわんと、どがんもされんけんね。

私としてはまずもって、この人たちは優先してここにはりつけてほしいなと思うわけですよ。これが筋だろうと。そういう話が全然あってないって聞いたから、私は質問に臨んだわけですよ。

まずもってそういう人にふる、それで何軒でもって、私も、私もって手を挙げんさったら、そのときは商業をしんさもんを優先するとか、やっぱりひとつ決めてもらわんばいかんと思うわけですよ。

だからその辺の考えはどうなのか、最終的に聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

事業残地の使い道につきましては、移転者の意向を重視したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

移転者を優先する、意見を聞いていくということで答弁いただきましたので、もうこれはこれでいいです。

次に、六角川についてであります。

質問としてですよ、もともと六角川長いんだけど、北方の辺ですよ。あの辺は例えば、もともと山間地であったので地盤沈下も予想されるわけですよ。そこで、その六角川の堤防の高さを、測量等はどういうふうになされているのか、まずもってお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

六角川の管理でございますが、六角川を管理していただいております武雄河川事務所におきまして、5年ごとに縦断、横断測量が実施されております。堤防の高さ、断面の経過等を監視していただいているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

定期的にされているということはわかりました。

そいのですよ、この写真。これ六角川の鳴瀬付近なんですけどね、木がこうおわっとうわけですよ。もっとアップした写真がありますけども、こういうふうに木が生えているということですけども、この樹木の伐採等はされているんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

六角川の維持管理につきましては、常時河川パトロールを行って現状を把握していただいているというところでございます。

河川内の樹木の伐採につきましては、予算の範囲内で計画的に行っているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、予算の範囲でことは予算のなかとですかね。どがんでしょうかね。よくわかりませんが、いずれにしても、こういうのがあったら結構水が流れるのに支障がありますので、これはやっぱり申し入れをして、伐採をしていただくように申し入れをしていただきたいと思っておりますし、まいっちゃあるとですよ。これですね。これが、堆積土ですよ。堆積土を取ってしまえば、内水排除の関係で水面がそれだけ余裕が出れば、その分ポンプアップするとき水はあげれるわけですよ。だからやっぱりこれもですよ、やっぱり浚渫のほうをしっかりといただきたいと思いますけれども、堆積土の浚渫はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

河川敷内の堆積土の浚渫でございますけれども、これも計画的に行っているということでございます。また特に治水上問題のある箇所があれば集中的に実施をしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

計画的にされてるちゅうことですね。予算は関係なしですね。はい、わかりました。今回は予算はなしで、計画的にされてるってことで、まあいずれにしても、こういうのもしっかり要望して行ってですよ、内水排除で、——つかった場合水ですよ、水ばポンプでしっかりあげんばいかんけん、この分だけでもあるのとないのでは全然量が違うので、その分内水排除はされんけんですよ、もうとにかく取ってもらうことですよ。浚渫をしてもらうようにですよ、常時申し入れをしていただきたいというふうに思います。

次に、新幹線についてお尋ねをしていきたいとします。今、新幹線の状況をちょっと私話したいとしますけど、今フリーゲージの開発がおくれているという話を聞いております。3年くらいおくれているという話があつとります。

例えば武雄から長崎まではリレー方式にしてするとか、そういうのが新聞紙上に載っていました。そして、そのときの地元負担をどうするかというの、そういうのも載っていましたが、まずもって質問をしていきたいとしますけども、この新聞記事を見ていただきたいとします。

これは平成 27 年 9 月 11 日、もうやめんさつたばってん、江北町長さん出馬をやめたということでありまして、そこの中でこういうコメントがあるわけですよ。

今でも佐賀県にとって、新幹線が必要かは疑問だがと。疑問だと——すみませんね、消えました。——今でも佐賀県にとって新幹線が必要かは疑問だが、もうつくり始めているので、私としてフル規格にすべきだと思っているって。いらなかったと思うのは今も変わらないと。私としてはフル規格にすべきだと思ってる。

あの江北町の町長さんがですよ、あいだけ新幹線に反対した人が、どうせ反対ばってん、つくるならフル規格がいいんだと、私としてはフル規格にすべきだと思っているというコメントが載ってございましたけども、このコメントに対してどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

田中前町長の真意がわからないんで、ちょっとコメントのしようがないんですけども、これを見ている限り、私としてはフル規格にすべきだと思っていると。さすが田中前町長、最後、——最後じゃなくてずっとですけども、——高い見識をお持ちだなと思っています。ぜひ、新町長にもその見識を引き継いでもらいたいなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。

それでは新幹線の問題点として2、3点あるので、そのことについて質問していきたいと思えます。

まずフリーゲージの山陽新幹線の乗り入れの件ですけど、ちょっと新聞記事を御紹介しますが、これは平成28年の2月19日の新聞で、長崎新聞ですけども、要するに与党検討の委員会のメンバーである今村代議士のコメントが載っておりまして、どうする新幹線長崎ルート国会議員に聞くというタイトルでございまして、内容としていたしましては、フリーゲージトレインについては、最高速度は時速270キロでスピードが出ないと。JR西日本は同300キロで運転している山陽新幹線への乗り入れは認めないだろうと。認められたとしても、こだまのように退避して、退避で各駅停車、そうすると関西からまとまった入り込み客が見込めない。ハード、ソフト面で難しいという新聞記事でございまして、乗り入れは認めないだろうというふうなのが載ってました。

そこで、お尋ねしたいと思えますけども、山陽新幹線の乗り入れ、これ本当に大丈夫なのか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

先ほどの新聞記事等でごございましたように、JR西日本としましては、フリーゲージトレインの乗り入れについては難色を示しているということで聞き及んでおります。

現在山陽新幹線で、こだまが時速280キロで走行しておりますが、すべて各駅停車ということで、新大阪から博多間を早くて約4時間半ぐらいかかっております。時速300キロで走行しておりますのぞみ、あるいはみずほは2時間半足らずで走行しておりまして、2時間以上時間が長くかかっているという状況でございまして。

そこで、仮に時速270キロのフリーゲージトレインの乗り入れがあったとしても、相当な時間かかるということで、利用客が少ないのではないかとということでもあります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今答弁いただきましたけど、乗り入れたってこだま並で、結果的にはもう乗りかえたほうが早かごとなんですもんね。

まあ、そういう問題もあります。

そこで、もう一点問題点を話したいと思えますが、これは私もるる話しておりましたけど、

(資料提示) ここに武雄市の洪水のハザードマップがありまして、ここにこういうふうに一—やぶけたですね。すみません。——こういうふうに乗っておりますけども、北方らへんはほとんどつかるとですよ。皆さん御承知のとおりだと思いますけども、私は今まで高架で新幹線整備せんですかとかいろいろ話をしたりしました。

でも現実問題、これ高架は無理だろうというふうに結論に至ったわけですけども、いずれにしても現実的に考えれば、最初は県の計画は単純、腹付け、ちょっと言い方わかりませんが、横にもういっちょ線路をつくるという、武雄から肥前山口間を複線化するという話でございますけども、少なくとも、こういうつかるところだけでも1メートルないし2メートルぐらい高めれば、そういうふうな洪水の対策はできるかなど。

それは予算的にも現実的じゃないかなというふうに思うわけでございますけども、いずれにしても、肥前山口から武雄間の、複線化したときの水害対策等は今どうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

議員さん御指摘のとおり、複線化区域の市内のほとんどが浸水想定区域となっております。

平成 26 年 7 月 3 日の大雨の際に、北方小学校南側の新橋第一踏切が冠水いたしまして、特急で 20 本、普通電車が 30 本運休しております。

そういったこともございまして、安全性・定時性確保のためにも、今議員さんがおっしゃっていただきましたような冠水対策も踏まえて、事業者であります鉄道運輸機構のほうに申し入れを行っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

申し入れをされるという話で、やじの中でも、今、そがん申し入れしようやという声もあっておりますけどね。

いずれにしても、やっぱり現実問題 1、2メートルぐらい高めれば、どうにか解消できるのかなというふうに自分は思います。

とにかく、雨でとまるような新幹線じゃだめですもんね。雨降ったですもんね、とまいようですもんねって、そがん新幹線じゃ、今まで日本の技術の、新幹線の信用を崩すようなことがあってはならないと思いますので、その点は高架は無理としても、高めて現実的なことでどンドン話は進めていっていただきたいと思います。

それでもう一点は、夢のような話ですけども、武雄から佐世保はそのまま単線のままなんだけども、フリーゲージの新幹線になった場合は、佐世保だって1日1本ぐらいはね、——、ダイヤの関係もあるかわかりませんが——1日1本ぐらいは佐世保に乗り入れることがで

きるんじゃないかなというふうに私は推測します。

ということはですよ、今長崎県の場合はですよ、——長崎県の佐世保市というのは、北部になるのかな——均衡ある発展という意味でも、やっぱり長崎にも行く、佐世保にもいく新幹線ちゅうのがあってもいいのかなと。単線のままだったら、そんなに行かないですけどね。

1日1本ぐらいは、スピードが変わらないけど、普通の特急と変わらないけど、でもやっぱり新幹線が一応来たっていうだけでも、やっぱり違うのかなというふうに思いますけども、質問といたしまして、佐世保への新幹線乗り入れについてはどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

九州新幹線西九州ルートにつきましては、昭和53年に原子力船むつの修理を佐世保港で受けるかわりとして着工が認可されたという経緯がございまして、当初は佐世保寄りのルートでございました。

ただその後、JR九州のほうが、それでは採算が取れないということで、現在のルートに変更された経過がございまして。

それと先ほど、議員さんがおっしゃいましたように、長崎県内の北のほうとの調整もございまして、長崎県の市長会から九州市長会のほうにフリーゲージトレインの佐世保乗り入れについての要望がございまして、昨年秋の九州市長会において採択されまして、九州市長会として関係省庁、国土交通省等に要望が出されているところでございます。

この件につきましては、今後佐世保線沿線自治体と連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

九州の市長会で採択されたちゅう話でございまして、いずれにしても武雄から長崎に行く新幹線があったり、佐世保へ行く新幹線があったりすれば、それはそれでいいのかなと。

私は、最初はフル規格という話をしましたよ。きょうも江北前町長の田中町長さんの話を持ってきましたけどね。

現実問題、ずっと考えたら予算——地元負担とかいろいろかかると考えれば、まあフリーゲージになるかもわからんと。なった場合は、佐世保に行く新幹線が1日1本スピードは速くないけど、名ばかりの新幹線かもわかりませんが、1日1本行く新幹線があってもいいのかなという思いで、この質問をしました。

では、次の質問に移りたいと思います。

次は保育園の運営のあり方についてであります。これ私の質問の、今回メインの質問でございますので、しっかり力を入れて質問していきたいと思っております。

まずもって、質問として武雄市から土地を無償で借りている保育園は何件あって、それはどこと、どこですか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

お答え申し上げます。

市内の保育園につきましては 14 園ございますけれども、そのうち市が無償貸与しているのは 6 園でございます。

6 園の名称ですけれども、たけお保育園、あさひ保育園、わかき保育園、かわのぼり保育園、小鳩の家保育園、花島保育園の 6 園でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

前 12 月議会で、山口昌宏議員さんより、ただで借りているところと、そうでないところでは不公平ではないかというふうな御指摘がございました。

そういう質問がございました。

私は、借りてることは、借りてることでそれなりの理由があると思います。

私がですよ、私がかかわってる花島保育園の話をしますと、花島保育園は昭和 52 年か 53 年ごろに、武雄市のほうから保育園をつくってくださいと。

私ももちろん、私も保育園は武雄保育所に行っていました。あの辺の地区に保育園がなかったもので、地元が武雄市の要請を受けてつくったわけですね。土地を用意しますからということで作ってるんですよ。そういう経過があって、そういう歴史があって、そういう沿革があるわけですよ。

それでそれに基づいて、そういう既得権に基づいて、今回また新築して武雄市さんから土地を無償で借りてつくってるのが、今経過なんですよ。

だから私はあのとき問題にされた、——小鳩の家保育園のことを問題にされましたけれども、それはそれで無償で借りてるのは、それはそれなりの理由があると思います。

私はこれが問題というならば、民営化したたけお保育園も新築移転に伴って土地をただでやった、あのほうがよっぽど大問題だと思うわけですよ。

それはですよ、ただでやったという言い方悪いんですけども、土地代をやった。土地代をやったっちゃうことは土地をただでやったわけですよ。そういうふうに私は思います、はっきり言って。

そいでですよ私はですよ、平成 26 年の 12 月議会に、このことが予算として出ました。ここに予算書がここにあります。第 86 号議案ですね。平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）ですよ。そいでこの中に載ってるのが、民生費児童福祉費 1 億 7,117 万 7,000 円、保育園用地取得補助金ということで載っていますよね。だから私ですね、これ疑義があった。だからですよ、私はこの採決のとき賛成しとらんとですよ。もちろん反対もしてませんですよ。反対もしませんでしたけど、外に出ました、はっきり言って。それは何でかって言ったらですよ、反対したかったけど、ほかの予算もいっぱいあるのでね、反対するわけにいかないので、私は反対せずに外に出たわけですよ。

そしてそのとき、担当の諸岡理事にお話をしました、これおかしいなかなかですか。ただで、くいてですよって言うたら、いや、保育園をやめたら返してもらおうことになっとうですもんね、っていう話でした。それじゃいかんでしょと、早めに返してもらわんですかって、私は申し入れをしましたよ。

実は、そういうふうな申し入れをして様子を見てました。でも協定書が結ばれてるんですよ。それは平成 28 年 2 月 10 日に武雄市甲、福祉法人乙ですよ。こう書いています。

第 2 条、乙ということは、その社会福祉法人ですね。社会福祉法人は保育園を廃園したときは、取得した土地を甲へ、甲ということは武雄市へ寄附するものとするっていうことで、こういう協定書が結ばれたんですよ。ということは、私があれば申し入れたのは完全に反故にされた、はっきり言って。

昌宏議員さんが前回、ただで借りているのが問題だという話もありました。そがんとが問題じゃない、こいが問題だろうと。それにあわせて、ちょうどこういうふうな協定書を結ばれたからですよ、今回ですよ、もう泣きの涙で質問に臨んだわけですよ。

私はここで、今協定書を読んだけどね、まずもって質問したいのは、諸岡理事に私はお尋ねしましたよね。これおかしいじゃないですか。そのとき諸岡理事は、いや保育園をやめたら土地を返してもらおうですもんねって言さって、私がそいじゃいかんでしょ、早目に返してもらわんですかってことを申し出ました。

このことを記録されていますか、覚えていますか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

お答え申し上げます。

お話があったことにつきましては、当然記憶しております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

もう一点お尋ねしたいんですけどね。そのときですよ、何でがんことばしんさったですかと、私聞いたわけですよ。そんなときのお答えが、建設費の安くなあですもんねって答えよったですよ。

このこと記録されていますか、覚えていますか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

当然、民間と組むこと、一体となることによって、コスト削減が見込めるということで今回の方法をとりたいと、こういうふうなお話をしたというふうに記憶をしています。

その経過をぜひ御説明させていただきたいと思いますが、武雄保育所の民営化に当たりましては、当初から園舎の移転新築、これを条件としておりました。そして保育所用地につきましては市が無償で用意をすると、こういうことで公募をしてきたわけでございます。

ただ、当然市が所有する土地には適地がございませんでしたので、用地を取得するというようになってきたわけでございますが、法人のほうで用地取得から園舎建設までを一連の流れでしたら、そのほうがいいということで、市から法人へお願いをいたしました。

用地交渉をスピーディーかつスムーズに進める、あるいは工事費のコスト削減を見込む、そういう意味から、市から法人へお願いし、法人側にも市の考え方を理解していただいて、このような形をとらせていただいたというのが経過でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

市から申し出たってのはわかったですよ。

安くなるて、じゃあ幾ら安うなったとですか。まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

用地取得に当たりましては、収用事業に認定を受けた、あるいは公共工事よりも造成費が大幅削減できると。こういうことを試算しまして、市の試算では約 5,000 万程度は軽減できると、こういうふう考えております。

さらに、法人が用地取得を伴う部分の農振除外等の事務手続、これは法人でしていただきまして、市の負担についても軽減をされたと、こういうふうなことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

5,000万やすうなったっていう話でしょ。なんもやすうなつとらんですよ、はっきり言って。それを言うなら、武雄市に土地が帰属せしめて、武雄市の所有になったらそがんでしょ。こういうやり方して、安かったと思いますよ。でもその土地は社会福祉法人にやってるやなかですか。損しとるやなかですか。なんが安かですか。高くなつてると私は思いますよ。

これ私は自信と確信を持ってそう思いますよ。やつとるやなかですか、その土地は。土地代だけで幾らやったですか、この予算、1億7,000万ですよ。5,000万安うなつて、1億7,000万円分、造成費も含めてですよ、ふえとうやなかですか。損しとうやなかですか。私はそう思いますけども。

そこでですよ、まあ100歩譲って安くなつたとしましょう。じゃあ、なんでそういういいやり方を、民営化したあさひとか、かわのぼりはやらなかつたんですか。そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

既に民営化したところがございますけども、あさひ及びわかきについては、そのまま、あるいは市が持っていた土地を利用したということで、新たに取得はしておりません。

ただし、かわのぼり保育園については2園を1つにした、そういうところから新たな場所に設置をしております。ですから市が購入をして、現在無償貸与しているということがございますが、平成17年に民営化しておりますけども、その当時、法人が土地を取得するということについては検討されていないという状況でございました。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

かわのぼりのは検討されてないという話ですけどもね、これやっぱりおかしいと思うんですね。私は、かわのぼりの場合は、土地を売った人は譲渡にかかる税金、払っとんさあとですよ。そういうことを考えれば、不公平なんですよ。公平、公正って考えればですよ。

そういう面から考えれば、市に土地を売った人は不公平になっているんですよ。私はそう思いますよ。

そこでお尋ねしたいんですけどもね、ここに予算を査定する資料があるんですよ。これがこの平成26年の12月の補正予算要求の査定結果についてちゅうことで通知がございます。ここにあります。これは平成26年10月23日に査定されておりました、そのときは政策部長とか市長とか副市長がおられます。ここに載っています。でも既に、政策部長とか市長はこの議場におられませんが、唯一おられるのは副市長ですよ。副市長にお尋ねしたいんですけどもね、この予算を査定するときに他の保育園との公正、公平の観点でおかしいという

声はなかったですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほどのたけお保育園の用地の件でございますが、これについては内部でも相当考えました。方法として、さっきありましたように、市が取得して貸す方法。もう1点は今回しました、法人のほうで取得をする方法。最終的には、コスト面と造成費、取得、そこら辺を考慮して、26年12月議会のほうでお願いをしたといういきさつがございます、相当うちのほうも考えました。そういうことで、あとは保育所として用をなさない場合は、市のほうももらうということで、これについては協定を、さっきありましたようにしておりますので、ぜひこの件については、議会のほうにも理解を得てしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ考えたって話ですけどもね、ある程度たって、3年なりぐらいで返してもらうような約束があったらね、これは本当に税金対策とかいろいろな面で有利やったかもわかりませんよね、建設費も民間にすれば。

でも今の段階ですよ、土地はですよ、その社会福祉法人にやっとするわけですよ。そしてやめたら返らすって、やめんなら100年、200年でも持つってよかわけですよこの土地は、はっきり言って。

だから私は、これはやっぱおかしいなと思うしですよ、ちょっと質問したいんですけども、この土地の名義が市にかわろうとも、無償貸与することで保育園の運営には何ら支障はないと思いますけども、その辺はどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

保育園の用地でございますけども、法人が所有する場合と無償貸与の場合、これによって保育所の運営に影響があるというふうには考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

無償貸与と比べて、そういうふうな答弁されて、まあ、わかりにつかですもんね。昔の樋渡市長は、はい支障はないですとか、はっきり言いよんさったですもんね。

今から、そういうふうな答弁もわかりやすいように、市民の方が聞いているんだからね、

わかりやすいように言うてくださいよ。

私ら質問をね、保育園の運営には何ら支障なかでしょうもんって聞いたらですよ、いや無償貸与と比べた場合は支障がないとか、何かわかりにくいんですよ。だから支障がないなら、支障がないと言ってほしいんですよ。わかりました。支障がないのはわかりました。

そこでですよ、ここに要項があるですよ。これ武雄保育所運営事業者の募集要項がありまして、こん中になんて書いているのか。施設に関すること（２）移転新築のための用地については、市と事業者と協議を行うものとし、原則として市が無償貸与しますって。

そもそもこの業者の方、——業者っていいませんね——この社会福祉法人の方ですよ、無償貸与で手ば挙げとんさあとですよ。無償貸与でよかですよ。市の都合で変わったかもわかりませんがね、もともとが無償貸与で手挙げたんだからですよ、これは返してもらっても、この人たちはなーんもこまんされんと思いますよ。

今言うたように、この事業は無償貸与することで、運営にもなーんも響かんと、なーんも影響しないということ答弁いただきました。

その上で、もともと無償貸与の約束で手を挙げたんだから、無償貸与に戻ってもね、なーんも私はこまんされんと思います。

そこで最後になりますけど、質問として、他の保育園との公正、公平の面からも、土地の所有者に土地の所有権を市に移転するように、この法人に申し入れていただきたいと思いますけども、市長どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどから答弁しておりますとおり、保育園が廃園になった場合には確実に市にお返しいただくという協定書を結んでいて、実質無償貸与と変わらないと考えておりますけれども、今お話を聞いておまして、これまでの経緯も踏まえまして、私のほうから一言こういう話があったということをお伝えして聞いてみたいと、そのように思います。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしてもですよ、これ先方のほうに申し入れしていただきたいと思うわけですよ。聞いてみて、向こうの意向もですよ。はっきり言ってですよ、返してもらっても、なーんも困らんとですよ、経営には。変なこと思われるよりもですよ、よっぽど返してもらったほうが法人さんだつてね、やりやすいんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、先方の意向を聞いてですよ、この法人に申し入れをしていただきたいと思えますよね。なんていったって政治は結果がすべてですから。結果出してください。

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、21番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時20分